

平成23年第5回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

平成23年12月7日（水曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	江崎達己	2番	鏑本規之
3番	黒田芳弘	4番	舩渡洋子
5番	白井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎
17番	遠山利美	18番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	青木一也
教育長	白木裕治	総務部長	中島治徳
企画部長	高田敏幸	市民環境部長	高橋卓郎
健康福祉部長	浅野明	産業建設部長	坂井嘉徳
林政部長兼 根尾総合支所長	奈良村竜生	上下水道部長	杉山尊司
教育委員会 事務局長	川村登志幸	会計管理者	古田浩

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	石川博光	議会書記	安藤正和
議会書記	白田慶生		

開議の宣告

○議長（遠山利美君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17人であり、定足数に達しております。

なお、議席番号15番 上谷政明君より遅刻届が提出されておりますので、御報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

写真の許可について申し上げます。

議会だより編集のための議場内及び一般質問の場면을議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（遠山利美君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号1番 江崎達己君と2番 鏑本規之君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（遠山利美君）

日程第2、市政一般に対する質問を行います。

12番 若原敏郎君の発言を許します。

○12番（若原敏郎君）

おはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

収穫の秋が終わり、12月になってめっきり寒くなってまいりました。東北の被災地のニュースを聞くたびに本当に心が痛む思いであります。みずからは何もできませんが、各地にある義援金箱に少しのお金でも入れることぐらいは続けていきたいなど、こんなことを思っております。国を挙げての支援を早急に実行していただきたいと、こんなことも思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

1番目の質問は、来年度の予算編成に向けてという質問でございます。

2008年9月に米国でリーマンショックが起り、日本の経済が大きな影響を受けました。今では欧州で、ギリシャからイタリアの財政悪化がユーロ圏に拡大し、世界大恐慌が始まったと言われる方もいます。日本においては異常とも言われる円高で、特に輸出生産企業は業績が悪化し、海外への移転が検討されているところでございます。また、ことしの3月11日には東日本大震災の地震、

それによる津波、また夏には台風12号・15号による洪水災害が発生し、国の財政支出が増大し、国の借金が今では1,000兆円に迫る勢いということを知りました。

本巢市においては、県内42市町村の2010年度普通会計決算の比較が先日新聞にされておりました。本巢市において経常収支比率が改善したのは、やはり行政改革を実行してこられた成果ととるべきでしょう。財政力指数は悪化との数値でした。

そこで、来年度、2012年度の財政の見通しをお伺いします。

平成21年から、その当時、当初予算では55億3,300万円、平成22年は52億9,700万円と、23年度は51億、52億がちょっと切るところでした。だんだん市の市税というのが少なくなっていくんですが、来年度はまたこれ以上に厳しくなるのか、何とか今年度維持できるのかというようなことの見通しをお聞きしたいと思います。

○議長（遠山利美君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

それでは、来年度の予算編成におけます市税の見通しについてお答えさせていただきます。

平成22年度決算におきまして、市税収入は54億7,000万円で歳入総額の35.7%を占めております。そのうち市民税が34%、固定資産税が61%で財政を支えておる基幹税目として重要な役割を果たしております。

なお、平成23年度市税の決算額につきましては、前年度対比約4%の減収になると見込んでおるわけでございます。

また、平成24年度の個人市民税につきましては、扶養控除の見直しにより税額が増額しますが、高齢化の進展や団塊世代の退職などによる納税義務者数の減少により減収すると見込まれております。また、法人市民税につきましては、リーマンショック後、大きく落ち込みが見られましたが、その後、低調ではございますが、やや持ち直すと見込んでおります。

固定資産税につきましては、土地は下落傾向でございます。新築家屋は減少しておりますし、償却資産は企業の設備投資が見込まれず、また、中部電力奥美濃水力発電所の償却資産の減価だけで5,000万円程度の減収となります。さらに来年度、3年に一度の評価がえの年でございます。評価の見直しに伴い、またこれも減収すると見込んでおるところでございます。

このようなことから、平成24年度の市税につきましては、現状を確保するには大変厳しい状況であると考えておるところでございます。

しかしながら、財政上の主な収入であります税の確保、租税負担の公平、納税秩序を維持するために、収納率の向上を図り、税収確保に努めてまいりたいと思いますので、御理解願いたいと思います。

[12番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

今、総務部長から現状を確保するのはなかなか厳しいということをお聞きしました。こういう時代ですので大変だなと、こんなことは思います。

先ほど土地の3年に一度の評価がえの話が出てきましたが、たしか、けさの新聞にその7日付の発表が出ておまして、本巢市は評価がマイナスの11.7という、11.7%の下落ですか、変動率っていうんですか。これは、やっぱり本巢市としてはいろいろと土地の上昇時にちょっと抑えてあるということもお聞きしたんですが。11.7%は変動率それだけ下がると、やはり土地の固定資産税の評価に影響があるんでしょうか。

○議長（遠山利美君）

総務部長 中島君。

○総務部長（中島治徳君）

固定資産税でございますが、土地の評価、主に質問の内容は宅地だと思いますが、宅地につきましては路線価、路線価評価をいたしましたのが合併する前でございますが、する前には評価自身がどういう評価かといいますと、小字ごとの、字ごとの評価という評価でございました。そのときの評価に比べまして、路線価評価に変わりました、評価額がかなり上がりました。それに伴いまして、負担調整というのがかかっているわけでございます。この負担調整に今の評価額が追いついておりませんので、常に上がるか、または横ばいという形になっております。下落しても評価額というか固定資産税が下がらないというのがそのようなことから来ておりますので、本来ですと税額も一緒に下がっていくわけですけど、宅地につきましてはそのような状況でございます。

[12番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

若原君。

○12番（若原敏郎君）

私の近所には、ぜひ下げしてほしいという、そういう期待をしている人がたくさんおりますので、私もそうなるといいなと思ったんですけど、11.7%ではまだまだかなと、そういう判断でよろしいですね。

それでは小さい2番の質問をさせていただきます。

合併して8年が過ぎようとしております。合併特例債の期限もあと2年ということでございます。期限が切れまして、その後は普通交付税が段階的に減少し、平成31年には一本算定になると聞いておりますが、市の使えるお金が、市としての使えるお金がだんだん少なくなってしまうということ聞いておりますが、本巢市におきましては幼稚園、保育園と幼児園の建てかえがありますし、また私が心配しているのは、小・中学校の耐用年数がそろそろあと何年か来てしまうんじゃないかなと。こうなると大変なこの費用がかかると思うんですが、来年度以降にそうした資本投資はできるかというお尋ねをしたいんですが、企画部長にお願いします。

○議長（遠山利美君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、来年度以降、資本投資はできる見通しなのかどうかということにつきましてお答えをいたします。

平成24年度予算編成につきましては、近年の景気の低迷によります市税の減収に加えまして、今までにも幾度となく述べさせていただいておりますように、平成31年度には普通交付税が一本算定となりまして、臨時財政対策債とあわせまして、いわゆる広義の交付税が大幅な減収となる見込みであることから、将来にわたり、財政の健全性を維持していくために、今から5年後、あるいは10年後の収入に見合った歳出規模、財政構造にしていくことが必要であるとの基本的考えに基づきまして、方針を示し、現在、それぞれの担当課におきまして予算要求作業を行っているところでございます。

来年度以降の資本投資につきまして、大きなものとしたしましては、本巢保育園、糸貫の西・東の幼稚園の建設事業、あるいは西部連絡道路、糸貫7号線の整備事業などの道路整備事業がございます。また、今、議員が御指摘なさいました小・中学校の改修事業などの計画がございます。

引き続き、第2次行財政改革大綱に基づきます行財政改革実施計画の推進、あるいは経常経費削減に積極的に取り組むとともに、今年度から始めました事務事業評価によりまして、既存事務事業の継続の可否や手法の検討を行い、さらなる経費の削減に努めることによりまして財源を確保し、計画した事業につきましては、国・県の補助金、あるいは合併特例債、または特定目的基金などを活用しながら推進をしてみたいというふうに考えております。

[12番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

ありがとうございました。引き続き行財政改革を進めていくという答弁でございましたので、ぜひ、ゆっくりもしていただけないかなと、こんなことも思いますので、ぜひ、進めていただきたいなと、こんなことも思っております。

そこで3番目の質問になると、さて、市民にも影響が出てくるかというような大変嫌な質問になるわけですが、やはり市民としましては、確かに自分たちの生活そのものがかかなり苦しい状況ですので、行政改革大綱の中にやはり市民の負担もあるよというような部分が出てきます。そういうところに、やはりさらに私たちのわからないようなところもあるかもしれませんが、市民サービスへの影響がどのくらいあるのかということもお聞きしたいなと思います。

○議長（遠山利美君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

大変失礼しました。一部大きい1番の質問と重なりまして、登壇をして答弁をいたしました。自席で答弁させていただきます。失礼しました。

3番目の市民サービスへの影響はあるのかにつきましてお答えをさせていただきます。

市政の推進につきましては、大変厳しい財政環境ではありますが、基本であります「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」の実現に向けまして、一つ目、元気な里づくり、二つ目、ぬくもりのある里づくり、三つ目、うるおいのある快適な里づくりの三つの視点から、市民の皆様方が未来に向かって明るい希望を持てる政策・施策、事務事業を効果的・効率的かつ大胆に展開していくこととしております。

お尋ねの市民サービスへの影響はあるのかにつきましては、職員一人一人が本巢市の厳しい財政状況を改めて認識するとともに、最小の経費で最大の効果を上げるという原点に立ち返り、市民サービスへの影響がないように、職員の英知を結集するとともに、限られた予算を有効に活用し、市民の皆様方に本当に喜んでいただけるよう、市民ニーズに合った事業を実施していきたいと考えております。

しかしながら、今後も引き続きまして、市民の皆様にとりまして、真に必要な行政サービスであるか。また、行政サービスに見合う負担、手数料であるかなどを含めた事務事業評価を実施してまいりたいと考えております。

[12番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

できるだけ市民には影響のないようにというような意味に受けとめました。

ですが、やはり公共料金ですか、第2次の行財政改革大綱の中にもありますように、原価に見合うだけの収入を得たいと、そういうことも書いてありましたし、保育料のほうも、やはり子ども手当が増設されたからその分の改定をしたいと、そんなことも書いてありました。やはり市民に本当に、先ほども言いましたけど、この苦しい家庭の中の、収入も減ってその苦しい中でやりくりしてみえる中、やっぱりどちらもやむを得ないなという部分もありますけれど、できるだけ、今、部長言われましたように、市民に負担のかからないように、細かいことは申しませんが、これからそれをどのようにしていくかという、来年度は多分検討されていくと思うんですが、負担のかからないようにしていただきたいなど、こんなふうに思っております。

市長にもその方針を、どのような方針でいくのか、行政改革大綱ができておりますので、その辺のところを、市長の方針も少しお聞きしてみたいなど、こんなことを思いますのでお願いします。

○議長（遠山利美君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

今、若原議員のほうから御質問がございましたけども、先ほど企画部長が御答弁申し上げましたように、行革大綱に基づきながら、これからも行財政改革をしっかりとやっていこうということでは考えておりますけども。議員御指摘のように、私どもも決して市民の負担を多くしたいということをおもっておりませんで、可能な限り、市民の負担のならないよう、そしてまた市民サービスも大きく低下させないような形でこれからも取り組んでいきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、市政は市民のためのものでございます。行政、こちら我々だけの市政ではございません。やはり市民全体の市政でもございます。そういった観点から、市民の皆様方によくまた情報と開示もしっかりしながら、そして現状もしっかりと出しながら、そして議論をさせていただき、そして落ちつくところに落ちつく、そういった形で進めていきたいというふうに思っております。

行政サービスの低下というのがやはり我々は一番恐れることでもございまして、サービスの低下にならないような形でこれからも行財政改革をしっかりと進めていきたい。やっぱり余分なところはしっかりと切りながら、全体的なサービスの低下にならないような形で進めていきたいというふうに思っております。

[12番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、大きな2番目の質問に入らせていただきます。

学校の給食は安全な食材ということで質問させていただきました。

福島第一原発が津波によるメルトダウンを起こし大惨事になっています。周囲が放射能で汚染され、20キロメートルの警戒区域、計画的避難区域が設けられ、避難生活を強いられている現状です。放射能についてのセミナーをせんだって東京で受けてきました。そこで得た知識によると、今回、放出された放射能の主なもののうち、セシウム137とセシウム134が問題とのこと。セシウム137が半減期30年と長期なので、国内産の食材でもすべてが安全とは言えないと危惧しています。また、大人が安全とされている量でも、子どもにとっては実証実験がされてないため、今後、どんな影響があるかわからないとのこと。未来社会を担う成長過程の子どもには、学校でも家庭でも特別な配慮が必要不可欠と思っております。

そこで、2点の質問をさせていただくわけですが、せんだってセミナーで講義を受けてきたんですが、その方は日本大学の講師をしてみえる野口邦和先生ですが、「福島原発事故の8カ月を振り返って」ということで講義をされました。

内容は、放射性物質による生物、及び人体の影響とその対応ということでございまして、福島第一原発事故で大気に放出された放射能で主なもの、ストロンチウム90はセシウム137の4,000分の1

から2,000分の1、また沃素131は事故から7カ月がたち、ほとんど消滅していると。現在は大地放射線量は二つのセシウム同位体があって、一つは137ともう一つは134なのですが、その放射性セシウムの半減期は、137は30年とのことで、30年たないと半分には減らないと、こういうふうには。放射性セシウムは全体が30年で半減期、30年たないと半分にならないということですが、実はそのセシウム137とセシウム134が1対1の割合で大地を汚染していると。その放射線量は137が27で、134のほうが73のこういう割合であって、そのセシウム134は放射線量が多いが、半減期が2.065と短い。何が言いたいかというと、放射線量の多いのが半減期が短いから徐々に全体のセシウムは減っていくんだと。

ということで、3月11日時点で、セシウム137とセシウム134に起因する大地の放射線量が1とするならば、73%を占めるセシウムの半減期が短いために、3年後にはセシウムは半分、約6年後には約3分の1に減ると。今、口で言うが大変難しいんですが。要は、ここ五、六年が一番注意しなきゃならないよと、その先生は言っておられました。内部線量は食べ物に起因するということですので、各自自治体は食品の放射能監視体制を一層強化し、消費者は食品の安全な選び方、放射性セシウムの落とし方、食べ方を工夫してくださいと、そういうことを言われておりました。

新聞によりますと、この我々の住んでる岐阜県ではほとんど影響がないようなふうには思われるんですが、日本の中ではそういう食材がいろいろ流通しておりまして、多分、喉元過ぎれば熱さを忘れるといえますか、ここ一、二年は確かに新聞でも報道されて皆さん気をつけると思うんです。そのうちにやはり忘れてしまって、やはり注意を怠ってしまうと、こんなことが心配されるわけです。

ですから、大人にとっては確かにそんなに問題ないかもしれませんが、子どもにとっては、また生まれたばかりの幼子、乳児、乳幼児とか、そういう方には特に注意をしなければいけないよというような講義を受けました。ですから、このような質問をしたわけですが、現在、給食についてはどのようにされているか、お尋ねいたします。

○議長（遠山利美君）

ただいまの質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 川村登志幸君。

○教育委員会事務局長（川村登志幸君）

食材の検査ということでお尋ねでございます。これについてお答えさせていただきます。

現在、本巣市におきましては、厚生労働省から通知されておりますところの暫定規制値ですね、これを下回り流通している食材を使用しているということから、近隣の市町と同様でございますが、学校給食用の食材につきましては放射線の検査は実施しておりません。

なお、私ども本巣市の給食食材の多くを占めております岐阜県内産の食材につきましては、御承知のとおり、県におきまして、ことし8月から9月にかけては県内3カ所で収穫したお米の検査、それからつい先日でございますが、11月28日から県におかれまして県内各地域の主要農産物、これの主要農産物の抽出調査を始めておられまして、これまでのところいずれも放射性物質は検出

されなかったという結果が、これも公表されておるところでございます。

今後も、国や県によります農作物に対する放射線の検査結果、それから業者によります自主検査結果、こういったものに基づきます情報の収集に努めまして、引き続き安全な食材の供給に努めてまいります。

[12番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

今のところ、県が検査した結果、今のところ大丈夫だと。特に本巢市においては県内産の食材を使っているということでございます。

私が先ほどちょっと参考にお話ししましたんですが、やはり県内産ということでそこを信用するしかないんですが、やはり仕入れ業者といますか、そういうところも県内産で間に合わなかったら、やはりその確認をしっかりとっていただければいいと思うんですが。どんなことでそういうのがまぎってくるかという危険性もありますので。

けさほども、たしか新聞に、これは農作物じゃないんですが、けさの新聞に、粉ミルクからセシウムが検出されたと。これは、やはり材料だけではないんですね。やっぱりその工場のある空気中にあった放射能が混入したと。そんなような、中身をしっかりと読んでないですが、こともあったんですので、やはり加工した工場もそんなところ、場所にもよってまぎってくるという危険性もあります。だから先ほど言いましたように、やっぱり子どもにとってはその放射能がどう影響するかということがまだ実証されてないので、やはりここ数年は注意をしていただきたいなと、こんなことも思っております。

これ以上あれしても検査するすべがないと。今のところその機械も、東北のほうは補助金出されとるんですが、こちらはまだ補助金の対象にもなってない。いずれ、新聞によりますと、森山大臣が助成対象を東北の17都県にはしたけど、全国一斉でできればよかったが、心配な地域を優先したということも新聞記事に載っておりましたので、ぜひ、できれば検査をしていただきたいなと、こんなことも思っております。

2番目の質問で、給食に携わる職員への放射能の知識と研修ということで、もししていただければ大変いいなと思いますが、その点をお伺いいたします。

○議長（遠山利美君）

教育委員会事務局長 川村君。

○教育委員会事務局長（川村登志幸君）

給食に携わる職員の放射線の知識と研修というお尋ねでございますが、職員の放射能への知識と研修につきまして、今年度は特に放射線に対する研修というものを新たに加えて、本年6月と11月でございますが、県が主催されまして、職員の放射能汚染に対する研修会と、こういったものが開催されましたので、これに私どもの職員も参加させておるところでございます。

こういったことを含めまして、これまでになかったこういった放射線への安全性ですね、こういった対応ができるよう、また努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

若原敏郎君。

○12番（若原敏郎君）

大変ありがとうございました。細心の注意を払っていただきたいなと思います。

先ほどの先生によりますと、放射能は量ではなくて、たとえ少量でもDNAに影響するかしらないか、そのところが問題で、決して量的なものではないということも言われておりました。よろしくお願ひしたいと思います。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（遠山利美君）

続きまして、13番 瀬川治男君の発言を許します。

○13番（瀬川治男君）

それでは、通告によりまして2点の質問をさせていただきます。

1点目は、東海環状自動車道の建設についてでございます。

その一つに、東海環状自動車道の休憩施設の整備についてお尋ねをいたします。

この道路につきましては、1988年6月30日の第四次全国総合開発計画、四全総で高規格幹線道路に規定され、翌年、土岐、関間が事業化されました。以来、今日まで23年の年月が流れてまいりました。

この道路は、御承知のように名古屋市の周辺30ないし40キロ圏の位置する愛知、岐阜、三重、3県の豊田、瀬戸、土岐、関、岐阜、本巣、大垣、四日市等の都市を環状に連結し、新東名、新名神高速道路、東名、名神高速道路や中央自動車道、東海北陸自動車道との広域的なネットワークを形成する延長160キロに及ぶ高規格の幹線道路です。この道路は、東海地方の政財界からも大きな期待が寄せられているものでございます。

一つとしまして、東名高速道路名古屋インター付近の名神高速道路、一宮ジャンクション付近での慢性的に発生する渋滞の緩和。二つ目としまして、豊田、瀬戸、土岐、多治見、関、大垣、いなべ市、四日市といったいろんな新産業の集積しておるところを結びまして広域的に動いていく部分でございます。3点目には、伊勢湾岸自動車道、知多半島道路、セントレアラインを經由し、中部国際空港の貨物輸送の利便性を図るものでございます。4点目としましては、愛知県に集中している自動車部品の製造業への分散化、他県、特に岐阜県がこういった産業を呼び込みたいという大きな構想もございます。また、東海北陸自動車道を經由した岐阜県の奥美濃・飛騨地方の観光、レジャーの活性化。以上のような目的で、一日も早い完成が望まれるところでございます。

本年6月には、西周り区間の有料道路事業の導入が決定され、中日本高速道路株式会社による事業参画と、平成32年度末までには全線開通するという方針が発表されました。このことは地元としても地域の活性化につながるものであり、我々の願ひであり、早期に整備を期待するところでござ

います。

本巢市は、名神高速道路に接続する養老ジャンクションと東海北陸道に接続する美濃関ジャンクションの中間位置にし、休憩地であるサービスエリアやパーキングエリアを設置していくのには最適だと考えます。地域の特産物の販売や特色ある自然、歴史、文化、観光の情報発信など、地域活性化を図ることが必要と考えるところです。そこで、どのような休憩施設を設置されるのか、お考えをお聞きいたしたいと思います。

○議長（遠山利美君）

答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉典君）

それでは、御質問の東海環状自動車道路の建設関連の休憩施設、これの規模関係、どういうものと考えておるかという質問にお答えしたいと思います。御存じのところであろうと思いますが、自動車専用道路における休憩施設、こういう施設につきましては、目的がドライバーの疲労回復や車両整備等のために必要に応じて整備される施設というふうになっております。基本的には、聞くところには15キロに1カ所ずつつくっていくというようなことでございます。東海環状自動車道路のこの西回りにおいても、道路管理者であります国・中日本高速道路株式会社からは、県・関連市町との連携を図りながら設置をすると、検討するというふう聞いております。

本巢市といたしましては、東海環状自動車道西回りに整備される休憩施設は遠方からのドライバーに対して本巢市の歴史、文化、観光等のPRや特産品の販売など、地域の情報を発信する施設として、地域活性化に最も重要な役割を果たすものでございます。市といたしましても、ぜひ実現しなければならぬものと考えております。

いずれにいたしましても、道路管理者である国や中日本高速道路株式会社を初めとして、岐阜県等の関係機関とともに、市としては、望ましい施設とはどうあるべきか、近々に検討していく必要があるというふうにお考えをしておまして、また、御質問の中にもございましたが、その種類とか規模、そういうものも含めて、今後どう整備していくのかを検討してまいりたいというふうにお考えをしておりますので、よろしくお願ひいたします。

[13番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

瀬川治男君。

○13番（瀬川治男君）

聞くところによりますと、割と高速道路の建設が早くなってくるようなニュアンスを受けております。と申しますのは、今、大垣西ジャンクション、来年の国体に向けてですが、そこまで伸ばすよということで着々と工事が進められております。

先日、ある方とお話ししておりましたら、大野神戸インターまでの用地買収がもう進んできるという話でございまして、今年度中に大垣西ジャンクションから大野神戸インターに向けて工事も

若干着手されるんじゃないかというようなことも聞いております。非常に何かスピードが上がってきるとというような認識をしておるわけでございます。

そういったときに、次はこの区間の、市内区間の用地買収、そういったものにも入ってこられるんじゃないかということを考えております。そうしたときに、やはりどの位置でどのような施設をつくろうかということは、早くうちのほうとしても要望するについては具体的な絵をかいていかないと進んでいかんんじゃないかということをおもっておりますので、そういったことも踏まえまして、早急に市としての中日本に対する要望、国交省に対する要望もあると思っておりますけれども、進めていただきたいというふうに思いますが、部長、いかがですか。

○議長（遠山利美君）

坂井君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

もっとも言われるとおりでございまして、近々には中日本、あるいは行政等もあわせた研修会等も頻繁に開いて、その中には、行政でやはり決めていくというのがなかなか難しい段階でございまして。関連の団体、商工会を初めとする団体とよく協議をして、早急に方向づけを決めたいというふうに考えておりますので、御協力をお願いをいたします。

[13番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

瀬川治男君。

○13番（瀬川治男君）

それでは、2点目に入らせていただきます。

整備促進のための推進体制づくりについてお尋ねをいたします。

現在、東海環状自動車道の西回り区間は、大垣西インターから養老ジャンクション間は高架橋が本格化し、24年の国体に向けて開通するというところでございます。周辺の市町では、用地調査とか用地買収が進められております。本巣市内では設計協議が行われていると聞いておりますが、今後、こういう説明、容量測量、用地買収など、急速に進められることでございます。

そこで、市として全面的に協力していく必要があると考えますが、整備の促進に向けた推進体制の整備についてどう従事されるのか、市長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（遠山利美君）

答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

東海環状の西回りの建設促進につきましてお答えを申し上げたいと思います。

東海環状の西回りの状況は、先ほど来、瀬川議員のほうからお話しされておりますし、また先ほど産業建設部長も御答弁申し上げましたけれども、本当にどんどんと進んできておまして、国のほ

うは2020年までに全線開通するという目標も設定もされました。それに向かって今工事が進められておりまして、大垣西インターまでは来年には開通する。そしてまた、先ほど瀬川議員御指摘のように、大野神戸インターまではもう既に用地買収はほぼ終わっておりまして、瀬川議員のお話のように、私どもも国のほうからお聞きしてるのは、今年度中に大野神戸インターまでの間について工事もどこかが絡んで着手するというお話も聞いております。

そうしてまいりますと、もう川を超えてこっちに来るのは、あとは時間の問題といたらいかんのですけども、近々にそういう話になっていくだろうというふうに思っておりまして、我々もずっと長年早期整備というのを要請してきましたし、要望してきました。先日も国・県等へも要望もさせていただきました。そういった中でも国は重点的、また県も重点的に取り組んでいくという御回答もいただいておりますし、我々も意を強くしておるところでございますけども、それをただ待っているだけではいけませんので、これからはしっかりとサポートしていかなきゃならないというのは本当に御指摘のとおりでございます。

そういったことで、今現在、市におきましては、企業誘致推進室と兼務するような形で東海環状自動車道推進室というのを設置をいたしておりまして、東海環状自動車道の事業促進に向けて既に2名の職員を配置して、国・県、また関係機関との連絡、調整というのをやらせていただいております。

東海環状自動車道の西回り区間におきますこの本巣市市内の路線延長というのは、御案内のように6.8キロというようなことで、他の市町と比較しましても、大変延長距離も長く、そしてまた今までと違って私どもの本巣市のところを通るときは平野部を通る、今まではどちらかというと山中とか外れを通るというような事業箇所が多かったんですけども、私ども本巣市の場合は、まさしく平野部を通過するというので、地権者数とか土地の筆数というのも大変多くなるということが想定されておりまして、今後、これから地元説明、例えば幅くいの設置、また用地買収と、事業が順調に進捗していくためには、議員御指摘のとおり、早期整備に向けた私ども市の協力というのが大変重要になってまいります。

そういったことから、東海環状自動車道の早期整備に向けまして、いわゆる道路事業者に対する市の協力体制というのを御指摘のようにしっかりと整えてまいりたいというふうに考えておりまして、今後、職員の増員、また行政組織の見直しなどということについて早急に検討し、進めてまいりたいというふうに思っております。

[13番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

瀬川治男君。

○13番（瀬川治男君）

ありがとうございます。

岐阜市では国交省の職員が出向してきておるといことも聞いております。市としまして今の体制では非常に不安だなということで、そういったお考えを聞いておるわけでございますが、来年度

に向けまして工事がどんどん事業進んでいく段階の中で、強力な市として、サービスエリアを含めた道路づくりについて強力な人員を配置した組織をつくっていただきたいということを思います。それによりまして、この地域の農産物の販売からすべてが活性化してくると。この事業は市民にとって大変大きな、市としても大きな事業でございますので、ぜひとも強力な推進をお願いしていききたいと思います。

続きまして、2点目の質問に移らせていただきます。

市の防災行政無線についてお尋ねをいたします。現在の利用の実績と内容についてお尋ねいたしたいと思います。

市の防災行政無線は、市の防災並びに広報活動及び予告、通報等の連絡を円滑にし、住民の福祉の増進に資することを目的として、防災行政無線通信施設を設置すると条例で定めております。総務部長にお考えをお願いします。

○議長（遠山利美君）

答弁を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

それでは、防災行政無線の利用実績と内容等につきまして御答弁申し上げたいと思います。

市防災行政無線につきましては、議員御指摘のとおり市の防災並びに広報活動及び予告、通報等の連絡を円滑にし、住民の福祉の増進に資することを目的として設置されたものでございます。その取り扱いにつきましては、本巢市防災行政無線通信施設条例等により規定されておるところでございます。

この防災行政無線につきましては、一つとしまして、非常災害その他緊急事項の通報及び連絡。二つ目としまして、市の公示事項及び広報事項の伝達。三つ目としまして、官公署、公共的団体等の公示事項及び広報事項の伝達。四つ目としまして、農林業に関する行政上の伝達を必要とする事項の伝達等というふうになっておるところでございます。

具体的な利用状況を見ますと、火災や防災情報、行方不明者に関する情報に加え、7時、12時のチャイムや季節に合わせました時間を変更して放送するお帰りチャイム、また毎日午後3時に放送しております安全・安心なまちづくりに関する放送を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、市防災行政無線は、火災や自然災害時などにおいて市民の皆様に対して緊急連絡を行う際に必要不可欠な施設でございますので、有事の際に不備のないよう、日ごろからその保守・点検に万全を期してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

[13番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

瀬川治男君。

○13番（瀬川治男君）

ありがとうございます。

私がちょっとお聞きしたいと思いますのは、文化ホールの、市民にとって、市民憲章にもございますけれども、「すすんで学び、教養を高め、文化の香るまちをつくりましょう」と、こういった市民憲章があります。幸いに、この市民文化ホールという500名を要する、収容できる施設が市内にはあるわけなんです。

文化ホールの実施事業をいろいろ見てみますと、総務部長には直接関係ないかもわかりませんが、それぞれ高額な費用を使っているような事業が行われてると。私も9月10日土曜日、笑福亭仁鶴という師匠が来てくれて、まことに楽しい時間を過ごさせていただきました。そのときの利用状況は162名と、3分の1だなというふうに感じております。費用につきましては、聞くところによりますと170万円を超えてる費用使ったと。大体1人1万円かかったんじゃないかなというふうに思います。

金どうこうはさておきまして、せっかくこういった人を呼ぶ、また過去には、京 唄子さんという方が見えまして、人数が少ないもので、こんな講演は私初めてやと。全国回るとるけど、こんな人数が少ない講演は初めてやと言って、大変怒って講演を始められたという経緯も聞いております。

それで、また来年度にも、安藤理紗さんってバイオリンコンサートとか、舞の海秀平さんの、キャスターの講演もあるようなんですね。こういった行事につきまして、少しでも多くの方が聞いていただいて、それぞれの道で頑張っておられる皆さん方の講演を聞くことは、市民にとって大変有意義だというふうに思います。そういった状況もございますので、総務部長、そういった放送を、時期的、時間的を見計らって放送できないかということを考えるんですが、いかがでしょうか。広報とかいろんなチラシはもちろん出してみえるんで、わかっておるんやないかという感覚かもわかりませんが、もう一つだめ押しという部分で、そういった手法は無線を使ってできないかということをお尋ねしますが、いかがでしょうか。

○議長（遠山利美君）

総務部長 中島君。

○総務部長（中島治徳君）

議員の御指摘の文化ホール事業、市のイベントの案内ということも含めてであろうと思いますが、先ほどもお答えさせていただいた公共的団体の広報活動の伝達には使えるということは間違いないんですが、市民の皆さんの価値観や生活対応、これの多様化する中、静かな環境を望まれる市民の方も見えるということから、そういった方にも配慮しながら有効な活用に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思います。

[13番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

瀬川治男君。

○13番（瀬川治男君）

通告してなかった部分で教育委員会の事務局のほうにお尋ねしたいと思いますが、都合悪ければ結構でございますけれども、今、学校で、メール配信という部分で、かなりの方々が、何ていいま

すか、痴漢が出たとか、例えばインフルエンザで集団で休むよとか、いろんなメールを配信されておると思うんです。それは市内、各学校の小・中学生ぐらいの方々も親御さんを通じてやっておられると思います。

教育委員会さん、文化ホールを教育委員会さんが所管されておりますので、そういったことで、いろんな判断をされないかと思いますが、行事の内容によっては、やはり親御さんにメール送っていただいて、親が子どもに、これは行ったほうがいいぞとか、これは自分が行ったほうがいいぞとかいう判断は、それぞれ個人的な判断でいいと思いますが、少しでも文化ホールの要するに入場者数をふやすと。要するに1人1万円もかかるような講演をいつもやっとなんでは何だと思えますし、それを500人にすれば3,000円でいけるとかいう部分もあります。

先ほども金だけじゃないと言いましたけど、やはり大勢の方が勉強してもらおうと。理解してもらおうということが大事だと思いますので、そういった手法もとれば、とっていただくのはいいかと思えますので、要望としてお願いをしておきますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山利美君）

瀬川議員、通告に基づきやっておりますので、今後につきましては必ず通告をお願いします。

○13番（瀬川治男君）

わかりました。よく心得ております。どうもありがとうございました。

○議長（遠山利美君）

続きまして、16番 大西徳三郎君の発言を許します。

○16番（大西徳三郎君）

4点、通告してありますので、順次、質問をさせていただきます。

まず、1番目として、自然と樽見鉄道。

ちょっと題目が何だというような感じかも知れませんが、特に東日本大震災、台風12号・15号による大災害ということで、我々も議員の仲間と夏に東日本、東北のほうへ研修行かさせていただきました。石巻、南三陸町、気仙沼、釜石と、ずっと上ったわけですけど、その情景、いろんなものを見ると本当に言葉が出ないというか、我々人間というのは、いかに自然の前には勝てないというか、そういうことを本当に実感いたしました。そのようなことから、自然というものは本当に威厳があって、我々人間は本当に大自然の中に生かされておるということを改めて思い知ったというのが本当に私の昨今の考え方であります。そのようなことから、いろんなこと、今まで我々自分たちの都合のいいようなことで物事が進んできたのではないかと、改めて一つ一つを振り返っていくと、いろんなことで考え方を改めていかなければならないのではないかと、そのようなことを最近思っておるわけであります。

そのようなことから、この樽見鉄道におきましても、今まで北部についてはもう必要不可欠である。しかし、我々南部におる者にとってはあんまり必要としないということがずっとそんな意識でおりました。我々真正町の町会議員を務めておったときにおいても、真正町においては、樽見鉄道

は必要としないというそういう議決をしたこともあったというようなことでおりました。

しかし、今言ったようなことで、少しずつ、やっぱり考え方を変えていかなければならんのではないか。私はちょうど名鉄揖斐線の地域を、名鉄揖斐線が通っておったということで、今、揖斐線の跡地が非常に、見ておると、このまちづくりというか、その地域にとっては非常に負の遺産のようなものがあって、本当に地域としては本当に何とかならないのかなというものが、ずっと思いがあります。そのようなことから、特に東西を分断しておる名鉄揖斐線の軌道敷がありますけど、そのようなことで、もし樽見鉄道がそのような状況になると、東西、また南北ということで、その軌道敷がそのような荒れた状況で残っていくという、そのようなことも考えてみると、非常に、先ほども言いましたように、考え方は変えていかなければならないのではないかと、そのようなことを思うわけであります。沿線5市町の連絡協議会においては、経済優先の方向で協議をされております。

根尾の山川は、自然の多くの恵みを我々に与えてくれているということで、もちろん根尾に降った雨、また雪などによって、地下に浸透して、我々の飲み水になっておる。また農業用水にもなっており、また根尾の山にある木々によって酸素を供給してくれておる。そんなようなことも考えます。また、その根尾の森林というか、広大な面積というのは、忘れがちでありますけど、本市におけるの交付税のポイントにも、ポイントというか、交付税の算出のポイントにもなっておるということも考えまして、本当に多くの森の我々は与えられているのではないかと、そんなようなことを思いまして、根尾の人々が住んでいてこそ、自然が守られるのではないかと。本巣市民の生活、命を守っているといっても過言ではないかなと、そんなような思いをいたします。

樽見鉄道は根尾地域のみならず市全体、また他の市町にとっても必要な鉄道であるとの考え方に変わっていかねばならないのではないかと、そのように昨今思います。そのようなことで市長の見解をお尋ねをいたします。

○議長（遠山利美君）

答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、自然と樽見鉄道ということで大西議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ほど来、議員お話しいただいておりますとおり、ことしの3月11日に発生いたしました東日本大震災、またことし9月に発生いたしました台風12号・15号ということで、大変日本各地に生命や財産に大きな被害を与えておりますし、またそれに伴います自然のいわゆる猛威というのはまざまざと見せつけられました。我々は、やはり生きているものは、自然とうまく共存しながら、やはりこうした中で暮らしていかなきゃならないなということを改めて認識させられたというのは同感でございます。

私どもは、本巣市は、ごらんのように森林面積が市の面積の86%を占める、こういう本巣市でございます。先ほど来、議員からお話もございますように、こういった山をしっかり守って、そして

山に住んでやっていただく、これが市民を災害から守り、そして安全を確保していくということで、大変意義のあることだと思いますし、重要なことだというふうに思っております。私もかねがね、そういうお話もさせていただいておるところでもございます。

こういったことから、これからもこうした86%という多くの森林面積を抱える本巢市が、これからも山をしっかりと守っていただくためには、やはり山間地にやっぱりしっかりと生活していただくような条件を整備していかなきゃならないというふうに思っております、その上ではやはり利便性の確保というのが大変重要でもございます。そういったことから、私もこれからは根尾地域、本巢の北部地域でのいわゆる定住対策というのをしっかりと強化していかなきゃならないなというふうに思っております。そういったことから、先ほど来御質問でございますように、樽見鉄道というのは、こういった根尾とか今の本巢北部地域の利便性の確保というのに一定の役割を担ってきておまして、そういった樽見鉄道のいわゆる存在ということからしっかりとその存続というのも考えていかなきゃならないなというふうに思っております。

樽見鉄道に対する支援につきましては、先ほど御案内のとおり、来年度までの支援について沿線5市町で構成いたします樽見鉄道連絡協議会におきまして合意をされております。それ以降の支援につきましては、今後検討していくということになっております。

したがって、先ほど来お話し申し上げておりますように、これ以降の支援の検討に当たりましては、こうした近年多発する自然災害から、いわゆるその流域住民の安全を守る、そしてまた定住対策もやっていかなきゃいけないと、そういう必要性もしっかりと検討課題に加え、いわゆる定住に一定の役割を担っております樽見鉄道も、この定住対策、いわゆる山を守るということとの関連で、これからも引き続き関係5市町で協議させていただいて、しっかりと支援ができるような体制を築き上げるように働きかけてまいりたいというふうに思っております。

[16番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

大西君。

○16番（大西徳三郎君）

ありがとうございます。

考え方としては市長と共通の認識かなと思っております。市長は沿線市5町の連絡協議会の会長でもあるということで、先ほども言いましたように、経済優先の協議ではなく、やっぱりいろんな、こんなような自然の中に生かされておるということ、やっぱそういう考え方に立ってこれからの会長としてそのリードをしていただきたいなと、またそんなようなことも思っておりますので、よろしくお願いします。あと鏝本議員が関連質問されるまで深くはいかないように終わりたいと思います。

続きまして、第2番目の東海環状自動車道によるまちづくりということで、これも先ほど瀬川議員のほうから質問ありましたので、あんまり重ならないようなことにしたいと思いますけど、2020年までに全線開通を目指す方針の中、大野神戸インターチェンジ、また糸貫インターチェンジまで

の開通が3年、5年ということが想定ができます。話にあったように、来年のぎふ清流国体・清流大会までには大垣西インターを開通させるということで来ており、その後に、先ほどお話がありましたように、大野神戸インターまでも早くできていくのではないかとこのように想定ができます。大野神戸インターができますと、岐阜関ヶ原線においてきますし、岐阜関ヶ原線を通してインターを上がって、また名神のほうへ行くということになると思います。大野神戸インターができると、我々本巣市ももちろんですけど、瑞穂市、北方町、また岐阜市の西の地域の方は、大野神戸インターを通して名神へ入っていく。また名神からインターをおりてそれぞれ家へ戻っていくということで、この岐阜関ヶ原線の重要性というか、道路が非常に利用されていくのではないかと。しかし、旧真正町の間においては、いまだに4車線ができてないということで、完全な4車線化を本当に早く望みたいと思います。

また、糸貫インターチェンジの整備促進、また、それに対するアクセス道路の整備促進ということで、また、先ほど瀬川議員から話がありましたように、最も期待される休憩施設の誘致等によって本巣市のまちづくりも大きく変わると思います。この2020年までに全線開通ということが、総合計画がつけられた後にこの2020年というのは出てきたと思いますし、総合計画には余りこのこというたっていないということで総合的な絵をかくべきではないかとそのようなことを思いまして、市長に見解をお尋ねをいたします。

○議長（遠山利美君）

答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、東海環状自動車道の整備に伴いますまちづくりにつきましてお答えを申し上げたいと思います。

議員、御指摘のように、本市へのアクセス道路というものにつきましては、これから本当に大幅に向上するというふうに思っております。特に来年にも無料化されると言われております島大橋、それからまた岐阜関ヶ原線も4車線化に向けて今整備も進められておりますし、今お話にございましたように、大野神戸インターチェンジも整備に向かって進んでおるといようなことで、我々この本巣市も、近隣市町からこの本巣市に入ってくるアクセスというのが数段向上していくというふうに思っております。

また、加えましてお話がございましたように、糸貫インターチェンジが開設されるということになりますと、この中心、中心というんですか、この真ん中の地域からも日本国内各地へ大きくアクセスも向上するというようなことで、こうした大野神戸、糸貫インター、そして岐阜関ヶ原線と整備されることによって、人・ものの移動時間というのが大幅に短縮される。そして市民の日常生活行動とか産業活動に大きな影響を与えるというふうに思っております。

こうした市民生活等に大きな影響を与える東海環状自動車道の整備というのも見据えまして、既に本巣市では平成20年2月に、私、市長になるちょうど前でございますけれども、本巣市都市マスタ

ープランというのを策定いたしまして、本巢市のまちづくりのビジョンというのも提案をさせていただいております。

この都市づくりビジョンの中の詳細は省かせていただきますけども、またそういうマスタープランの中のところでは、そういった東海環状自動車道が整備されるということを見据えて、誘致すべき工業とか、それからしなきゃいけない道路整備とか、そしてまた景観等々のそういったものも既にいろいろと提案させていただいておりますし、また東海環状西インターチェンジを使って観光振興云々というようなことで、市の北部のほうへの集客、交流というのも整備していくというようなことも、まちづくりの中で、ビジョンの中で提案をさせていただいております。

そういった中で、先ほど来お話がございましたように、こういったものは平成20年2月に作成いたしておりますけども、その後、いろいろと状況も変わってきております。先ほど御提案の、お話もございましたような状況等々が出てきておまして、これを今後、こうしたマスタープラン、これを基本としながら、新たな状況というのもしっかりその中で加味しながら、東海環状自動車道の開通を見据えたまちづくりというのを進めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、総合計画策定後のお話でもございますし、また2020年という開通時期も迫ってきているということもございまして、しっかりとした、いわゆる総合的に整備をやることを検討しながらまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

[16番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

大西君。

○16番（大西徳三郎君）

ありがとうございました。

続いて3番に移ります。

新たな広域合併ということであります。

市長の3月の行政報告というか、そのときにもありましたように、平成31年には普通交付税が一本算定になり大幅な減収になること、また固定資産税、市民税等の市税の減収など、市の自由財源である一般財源は約15億円が減額になるとの見込みであるということがうたわれております。そのようなこと。

また、先ほど二つ挙げました樽見鉄道のこと、また東海環状自動車道の開通ということを考えますときに、非常に今の行政単位ではいろんなことがかなわなくなるというか、きついのではないかとということで、もっと大きな行政単位が必要ではないかというふうに考える次第であります。先ほど言いましたけど、名鉄の跡地の、軌道敷の跡地もそうですけど、北方町が多分先やられるかなと思ったりもするわけですけど、そのようなこと、もっと本当に大きな行政単位が必要になってくるのではないかとというふうに昨今思っております。

究極の行政改革とも言われる新たな市町村合併、また広域合併を目指して、合併によるスケールメリットを最大限に生かし、効果的、効率的な行政運営を結びつけるということが必要だと思います

けどいかがでしょうか、市長に見解をお尋ねします。

○議長（遠山利美君）

答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、大西議員の新たな広域合併についての御質問にお答えを申し上げたいと思います。

平成の市町村合併というのは、先ほど御指摘もございましたけれども、人口減少とか少子高齢化等の社会経済情勢の変化と地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤を確立するということが目的といたしまして、平成11年以来、全国的に推進されてまいったところでもございます。

この平成の市町村合併のメリットといたしましては、少子高齢化対策と、また福祉分野での住民サービスの向上、また適正な職員の配置とか公共施設の統廃合などによります行財政の効率化というようなことが図られているといった効果が言われておるその反面、中心部と周辺部の格差が増大したとか、住民の声が届きにくくなったといったデメリットも指摘されておるところでもございます。

こうしたさまざまな評価がなされております平成の合併以降も、私ども地方自治体を取り巻く環境というのは何ら変わっておりません。どんどんと厳しくなっております。国・県からの権限委譲とか、また法令による新たな事務が位置づけられるということで、我々の住民に最も身近な基礎自治体として、これまで以上に自立性の高い行政主体となるということが求められております。なかなか財源はない中でも、こういった自分達でしっかりとやっていけるというこういったことが求められてきておりまして、今後とも引き続き、簡素で効率的な行政体制を目指す取り組み、そしてまた行財政基盤を強化していくということが求められているところが現状でございます。

こうしたことから、平成の大合併の特例期限以降も全国のあちこちの市町村におきましては、新たな市町村合併による行財政基盤の強化、それからまた共同処理によります周辺市町村間での広域連携、また中心市と周辺市町によります定住自立圏構想を初めといたします地域活性化対策の活用など、多様な取り組みが今なお行われているところでもございます。

本巢市におきましても、今後、このような取り組みの必要性が生じてまいります。どのような方法で対応していくのかというのは、今後の社会情勢にも影響されますけれども、御提案のございました本巢市におけます新たな市町村合併につきましては、財政上の特例措置のない中で、合併することにより効果的かつ効率的な行財政運営が可能かどうか、また、市民の皆様は合併の必要性を理解していただけるかどうか、議会を初め十分議論をしていただきまして、進めていく必要があるというふうに思っております。

[16番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

大西君。

○16番（大西徳三郎君）

平成の大合併ということで本巢市ができたわけですけど、私もその当時に合併協の委員をやっておりまして、本巢市ができて本当に万歳という感じでございました。しかし、7年、8年たちまして、ずっと本巢市に、こうやって議員の立場におらせていただいておりますけど、特に我々南部のほうにおいては非常に。

〔発言する者あり〕

いやいや、南部においてはもっといい選択があったのではないかなというようなことも言われる人も結構おります。

しかし、今、本巢広域連合ということで、介護保険とか大和園とか、いろんな広域連合でやっておりますけど、そのようなことも広域連合でやっておって、本当にセレモニーみたいな議会でやっておるような感じで、私も合併協の委員でございましたのでそのようなことも思ったり、また地域のことを見て、本当にこんな3万5,000人の市では、垂井町とか養老町、まちですけど、同じような人口で、我々市ということでえばって、えばっておるといふか、そんなような状況で、本当に何らまちと変わらないというような状況であります。大きな市の単位に、市をもっと大きな単位にして、いろんな問題にこれから当たっていかねばならないのではないかと、それが昨今痛烈に思っております。

そのようなことから、首長さんがいいと言っても最終的には議会の同意、議決が要ということももちろんありますし、我々隣の市町の議員さん方に呼びかけて、これから勉強会を進めていきながら、そのような方向に持っていきたいなど、そのようなことも思っております。どうかそのようなことで、市長も観点は同じようなことを考えは持ってみえるということであれですけど、そのようなことで進めていくといいかなと思っております。またこれも後で鏝本議員が同様の質問あるということで、これ以上の深入りはしないことをしていきます。よろしくをお願いします。

続きまして、4番目に移ります。

市長選挙への決意はということであります。

新聞報道によりますと、2月5日告示、12日の投開票ということで、日程も決まったようであります。9月の議会におきまして、多くの人の意見を伺いながら決断しますとの意向を示されました。先ほど1、2、3と質問を私なりにこういう大きい問題がある、こういう課題があるよということで三つ質問させていただきました。またそのほか、いろんな問題が山積しておるのではないかなということで、まだ市長におかれては道半ば状況かなと思います。藤原市政を完結するためにも決断のときであると思います。どのような思いですか、お考えか、お伺いをいたします。

○議長（遠山利美君）

答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、市長選挙への決意ということでの御質問にお答えを申し上げたいと思います。

市長選挙をどうするかということにつきましては、9月定例会におきまして、高田文一議員から2期目への決意についてという御質問をいただきまして、そういう中でいろいろと今までのこの4年間の実績、そして、その後どうしていくかというようなこともいろいろと御答弁もさせていただきました。そして、その中で私なりに就任以来、全力で頑張ってきましたけども、まだ道半ばの施策や事業があるということから、方向づけや道筋をつけていくということが私の責任がありますよと。その責任を果たしていくためには必要な判断というのを、今後議会の皆様を初め、市民の皆様の御意見をよく聞きながら、今後最終決断をしていきたいという御答弁を申し上げまして、出馬をしたいという、そういう意向を表明をさせていただいたところでもございます。

こうした出馬の意向を表明させていただいた後、私は、先ほど答弁を申し上げましたように、さまざまな場所で多くの市民の皆様とお会いする機会も多くありまして、そして、その中でお声もお聞きいたしまして、私の市政運営への期待というのを感じてまいりました。

また、今ほどは大西議員からエールを送っていただきまして、いろいろ課題がありますよと。こういったものをしっかりと完結する、やっていくべきではないかというお話もあって、来春の市長選への出馬というような御要請もいただきました。

本巢市を取り巻く社会情勢というのは、先ほどのお話以外にも大変国内外ともに大きな課題もございまして、また厳しいものがございます。市民の皆様が、住んでよかったと、そして実感していただけるようなまちづくりをやっていくには、本当に多くの課題があるのも事実でございます。

そういったことで、私は、市民の皆様の御理解がいただけるというのであれば、これからも対話重視と現場主義を基本姿勢に、元気で笑顔あふれる本巢市づくりを目指しまして、市民の皆様が、住んでよかったと実感していただけるまちづくりに向け、引き続き、この本巢市のかじ取り役を務めさせていただきたいというふうに考えております。もとより微力ではございますけども、引き続き議員各位並びに市民の皆様の御理解と御支援をいただきながら、本巢市の発展のために全力を尽くしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

[16番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

大西君。

○16番（大西徳三郎君）

最後のほうで決意を表明されたと理解をいたしました。力強い決意であったかなと思います。私ども、これから皆様方に声をおかけし、支援体制をつくって、全力でもって支援をしていきたいなと思っております。市長言われたように、初志貫徹ということで、最初の志を持って2期目に当たっていただきたいということを思いながら、力強い御支援に対してしっかりした応援態制、また支援をしていく私も覚悟でありますので、頑張りたいと思っております。そういうことでよろしくお願ひします。以上で終わります。

○議長（遠山利美君）

ここで暫時休憩します。20分間休憩しますので、10時50分から。

〔「もう11時から」と呼ぶ者あり〕

11時やね。11時から、はい。11時から再開しますので、よろしくをお願いします。

午前10時32分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（遠山利美君）

初めに私のほうから、こういう寒い時期でございますので、途中でトイレ行きたい人はちょっと手を挙げて速やかに行ってください。

ただいまの出席議員数は16人であり、定足数に達しております。

なお、議席番号16番 大西徳三郎君につきましては、葬儀のため途中退席しておりますので、御報告いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、18番 鵜飼静雄君の発言を許します。

○18番（鵜飼静雄君）

それでは、通告してあります4点について順次質問をいたします。

まず第1番目でございますが、幼稚園・保育園のクラス担任の正職員化についてであります。

幼稚園・保育園においては、少なくともクラス担任については正職員が当たるべきだというふうを考えております。19年の12月議会において、8人が非正規職員であることを指摘し、その解消を求めたところであります。そのときには、3年以内に解消したいという答弁がございました。しかし、その後、平成21年にも再度質問したところ、非正規職員が11人にふえているという回答がありました。改善どころか、さらに状況が悪くなっているという実態がございます。

そこで、まず今の状況はどうなのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（遠山利美君）

答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 浅野明君。

○健康福祉部長（浅野 明君）

幼稚園・保育園等のクラス担任の正職員化について、現状はどうなっているのかについてでございますが、真正地域の保育希望児童数の増加に伴いまして、平成20年度に真桑保育園と弾正保育園に教室を増築いたしました。未満児の待機児童解消のための未満児教室の増設を図ったこと等によりまして、クラス数が増加したものでございます。すべてのクラスを正職員が担当することは今現在のところ至っておりません。

現在、本巢市内の全8園の未満児クラスを含めた合計クラス数は51クラスでございます。そのうち正職員による担任数は38人であり、残り13人につきましては嘱託職員が担任を務めているという現状でございます。

〔18番議員挙手〕

○議長（遠山利美君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

今、答弁がありましたように、19年からさらに悪化して、さっき申し上げましたように、21年度で悪化している。今回、増設したということがありながらも、13人が非正規職員ということで、非正規職員の数でいえば、どんどんふえてきていると言わざるを得ないのが実態であります。最初に申し上げたように、本当に子どもたちに責任を持って保育をしていく、そのためには正職員である、これがもう原則だと思っています。そういう考え方については、執行部も共有してるだろうというふうに思います。だからこそ、当時、3年以内に解消したいという答弁があったというふうに思います。

そこで、2番に移りますが、そういう考え方の上で、この正職員化をどう図っていくのか、その計画についてお伺いをいたします。

この正職員化については、市としてもさまざまな、さまざまなといいますか、いろんな取り組みをして増員を図ってきた。けれども、想定外の事情で退職される方があったりしてなかなか進まないという状況については、これまでもたびたび聞いています。けれども、そうした想定外の状況がこの間何回か起きてきているということも踏まえ、そうすれば今後の計画の中では想定外ということとはもうほとんどなかろうと思うので、そういったことも前提にしながら、この補充をどう考えていくのか、その計画についてお伺いをいたします。

○議長（遠山利美君）

答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、鵜飼議員の御質問ございました正職員化に向けた今後の計画ということでの御質問にお答え申し上げたいと思います。

幼稚園・保育園のクラス担任の正職員化につきましては、先ほど議員御指摘のように、19年というお話もあったようでございますけど、私が就任してから21年の6月議会で御指摘をいただきまして、計画的に解消していきたいという旨のお答えをいたしております。この答弁に沿いまして、クラス担任の正職員化ということを計画的にやるということで、平成21年度に4名、平成22年度に4名の新規採用者8名ということでしたけれども、22年度におきまして、内定後に2名の辞退者があったということから、6名の採用となっております。

計画では、この2年間で退職予定者1名ということで、新規採用者8名で7名の増というのも予定しておりましたけれども、先ほど議員のお話にもございましたように、1名の退職予定者のところで早期退職が3名出てまいりまして、そしてまた22年度に採用した方の、内定した方から2名の辞退が出てきたということで、7名を増加する予定が2名の増というふうになっております。

今年度の、23年度の採用につきましては、現在のところ退職者はないということで、新規採用者

3名を予定いたしております、今のところ内定予定者の辞退もございませんで、新年度には3名の予定をいたしております。

そういう中で、保育士の採用試験に当たりましては、学科、面接、実技、作文試験ということを実施いたしまして優秀な人材を確保するというにいたしております。そういった中で、応募者が毎年15名から20名程度ということでございまして、単年度で多くの採用者を確保すると、そういう状況ではございません。そういったことから、大体3名から4名程度という新規採用というふうになっております。

今後もクラス担任の早期の正職員化を進めるということとともに、優秀な人材を計画的に採用してまいりたいというふうに思っております。

[18番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

今の市長の答弁にありましたように、予定していた、けれども辞退をすとか、あるいは早期退職とか、そういう先ほど申し上げた想定外の事態もあって現状になっているということでありましてけれども、そうしたことも今後想定に入れながら、やっぱり一定のめど、例えば3年、5年、そういう計画を持ってやっていかないと、いつになってもなかなか進まないだろうというふうに思いますが、そうしためどについてはどうでしょうか。

○議長（遠山利美君）

市長 藤原君。

○市長（藤原 勉君）

今後の計画ということでございますけれども、本巢市におきましては、この4月に本巢市の定員適正化計画というものを策定いたしております、現在、職員削減と行政サービスの見直しというのに取り組んできております。

この計画では、平成27年度当初の職員数を全体で317名というふうにしておりまして、今後44名の退職者が、いわゆる定年退職というのは出てまいります。それに対しまして、37名を採用することで、7名を今後27年の間に削減するというに全体的にはいたしております。こうした中で保育士につきましては、今後、その27年の間に退職する方は4名、定年でやめられるということを想定しております、それに対しまして採用を14名ということで、この期間中は10名の増員を計画をいたしております。

しかしながら、先ほど鵜飼議員のほうからお話しございましたように、クラス増とか、それから新たな需要というんですかね、未満児等々もやったりというようなことで、どんどんクラスがふえてきているというようなことで、この今の定員適正化計画の中では、今年度の平成23年度のクラス数の増というのにはまだ対応もできておりません。そういったことで、今後、事務事業の効率化とか組織の改編ということを進めていくことによりまして、一般行政職員のさらなる削減を進め、そし

てまた可能な限り、保育士等の増員を計画的に進めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今後も3ないし4名ずっと計画的に採用しながら、できるだけ早期に正規職員化を図っていききたいというふうに思っております。

[18番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

繰り返しますと、27年度までに実質10人はふやしたいということだと思いますが。その間に、これまでのような予期せぬ状況が生まれたときには、そういったことも踏まえて実質的に10人ぐらいの増になるような計画を進めるというふうなお考えというふうに理解していいですかね。

○議長（遠山利美君）

市長 藤原君。

○市長（藤原 勉君）

先ほど最初の質問のところでお答え申し上げましたように、そういった特別ないろんな事情というのが出てまいり、計画的に採用してる中で出てくるということは想定されるわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、保育士の採用を、我々一般の行政職員と同じように、やはり優秀な職員を採用したいということがもうずっと頭の中にございまして、そういったことから、毎年応募者が、申し上げましたように15人から20人ほどということでございまして、なかなか7人、8人とか10人というふうに、なかなかそんなふうに採用ができかねるというのが現状でございまして、これから応募者がどんどんとふえてきて、また優秀な方々がどんどん受けていただいて、そしてまた試験等々でしっかりとした成績とっていただいて、これなら安心して任せれると、そういった保育士がどんどん出てくれば、今3ないし4名程度しか採用できないのを、4、5、6ということにも計画的にやっていきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、人材の確保ということが一番重要な観点だと思いますので、これから退職者がふえたからそれでどうこうというふうに単純にその職員採用というのはなかなかいかないということでございまして、年頭には、できる限り応募者が多く集まって、採用がたくさん採れるような、そういう形になっていけば、早期に解消されていくというふうに思っております。

[18番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

結構です。

3番目に移りますが、3番目については先ほど市長の答弁の中である程度触れられておりますが、市の職員の削減を進めてまいりましたし、またこれからも計画がされています。それは先ほど市長が言われたとおりであります。その計画とこうした現場、保育園・幼稚園の職員との関係はどう

なのかということ、先ほどの答弁でいえば、それとは、一般の職員とは別枠で保育については考えていくというふうに理解をしますが、参考までに申し上げておきますと、行財政改革大綱の実施計画の中で、これまで平成17年度から集中改革プランによって約10%の職員削減を行ったと。これからは引き続きやっていくというふうに書いてあります。

その内容が先ほど言われた定員管理の計画だというふうに思いますが、けれども、やっぱり現場の職員については別枠だと。同列には考えないというふうに理解すればいい答弁だったと思います。その確認だけしてこれは終わります。

○議長（遠山利美君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

保育士も、先ほど答弁申し上げましたように、一般の行政職というんですかね、職員の全体の適正化計画の中にすべて入っております。

そういった中で、いろいろ御指摘もございまして、保育士につきましては、全体の一般行政職を削減する中で、保育士につきましては、これまで総数の中では入れながら別枠のような形で順次ふやしていくということで計画いたしておりまして、先ほどの答弁で申し上げましたように、この期間中には4名の退職予定者がおります、定年で。それに対しまして、これから3名、4名を採用していくということで、14名をこの期間中に採用する計画をいたしておりまして、実質的には10名をふやさせていただくということにいたしております。

ただ、先ほど申し上げましたように、今年度のクラスの増ができてないもんですから、これを早急に次の中に、適正化計画はもちろん策定しておりますけれども、総数の中で抑えながら実質的に保育士の増につながるようにこれからも計画的に進めてまいりたい。いずれにいたしましても、できるだけ早く職員の正規職員化というのを図ってまいりたいというふうに思っております。

〔18番議員挙手〕

○議長（遠山利美君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

結構です。

では、2番目に入ります。

2番目は、NEO桜交流ランドについてお伺いをいたします。

うすずみ温泉やホテル館の経営状況が低迷あるいは悪化していると聞いています。今後の方向性を考えてく上で、正確な現状把握と市としてのこれからの取り組み、あるいはそうしたものに対する方針を明確にしていくことが求められています。

そこで、まず1番目に、22年度の状況と比較して、今年度上半期、できれば下半期の予想も含めてもらったほうが良いとは思いますが、その経営状況がどうなのか。さらに来年度以降の見込みはどうか、そういったことについてまずお伺いをしたいと思います。

ちなみに、22年度の決算が6月議会のときに出されましたけれども、22年度と23年度の予算、これはあくまでも予算でありますけれども、予算を見ますと、温泉館でいうと107.8%、ホテル館でいうと106.7%という増収を見ておりましたが、そういったことがなかなかうまくいってないだろうというふうに思います。いずれにしても現状がどうなのか、お伺いをいたします。

○議長（遠山利美君）

答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

それでは、NEO桜交流ランドについての経営状況ということで、22年度の決算状況並びに23年度の決算見込みについて御答弁を申し上げたいと思います。

NEO桜交流ランドの指定管理者である財団法人NEO桜交流ランドの経営状態でございますが、平成22年度NEO桜交流ランドの22年度末の累積収支決算においては、2,868万8,000円の赤字決算となっております。

引き続き22年度の上半期に分けますと、上半期につきましては205万1,000円の黒字、下半期は1,688万3,000円の赤字となりまして、年度収支につきましては、単年度収支は1,483万2,000円の赤字決算となっております。

23年度の上半期につきましては91万9,000円の黒字、下半期の見込みといたしましては、これ前年の冬場のものを想定いたしますと、1,500万円程度の赤字になる見込みとなっております。年度の収支につきましては1,400万円程度の赤字決算になる見込みでございます。

また、23年度に借入額をプラスした累積収支決算、これはございます。これにつきましては4,300万円の赤字というのが見込まれております。より激しい経営状況となり、経営も行き詰まるのが想定をされております。

来年度以降の見通しでございますが、特に前年度の冬場から今年度にかけて飛躍的な集客の伸びというのは現実的にはございません。どんどん温泉を中心として集客の人数が減をしておるといようなことで、来年度以降につきましても、この伸びをふやすということが非常に難しい状況でございます。

また、特に、御存じだろうと思いますが、重油の単価、これが合併時と今と比べますと約2倍になっておるといことで、こういう経費が大幅な値下げがない限り、赤字決算になると想定をされております。これにつきましても、来年度につきましても非常に激しい経営状況が継続していくというふうに考えられます。少しでもこの赤字決算の解消と累積債務の解消をするために、さらなる経費の節減と誘客施策を引き続き進めるとともに、市の施設を管理していくための必要経費、これを、財政的な支援を次年度以降、検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

[18番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

そういう状況の中で、この桜交流ランドについてどのようにこれから対応していくのか。その一つは、今、部長の答弁の中にもございました。必要経費等について財政的な支援も考えなければもうやっていけないだろうという状況であり、そういう方向で、今、検討されているような感じでありますけれども。原点に戻って、この桜交流ランドというのが市にとってその位置づけがどうなのか、どういう意味を持っているのか、市として。そのあたりについての基本的な考え方をまず副市長にお伺いしたいと思います。

○議長（遠山利美君）

答弁を副市長に求めます。

副市長 青木一也君。

○副市長（青木一也君）

ただいまNEO桜交流ランドの市にとっての位置づけはという御質問いただきましたけれども、NEO桜交流ランドにつきましては、本巢市NEO桜交流ランド条例に基づき市が設置しております公の施設であり、市民の健康増進と観光事業の振興を図るとともに、魅力あるふるさとを創出することを目的とした施設でございます。また、本市における通年性の観光や複数の観光資源を生かした滞在型の観光を目指す上で大変重要な拠点であり、今後とも欠かすことのできない施設であると考えております。

当施設の管理、運営につきましては、財団法人NEO桜交流ランドを指定管理者として指定の上、行わせているところでございますが、先ほど産業建設部長から御答弁申し上げましたとおり、当財団法人の経営は大変厳しい状況となっております。しかしながら一方で、当財団法人は、地元根尾地域の住民を数多く雇用しており、また、地産地消を目指し燃料や食材等につきましては極力地元根尾地域の業者から調達を行うとともに、さらに市民に対しては温泉入浴料の割引サービスを行っているなど、当財団法人の地域雇用や地域経済並びに市民に対する貢献の度合いは非常に大きなものがあると認識もしております。

今後、市の観光振興及び市民の健康増進の重要な拠点でございます当施設を市といたしまして継続的、安定的に維持していくため、指定管理者である財団法人NEO桜交流ランドに対しまして、先ほど申し上げたような当財団法人の地域貢献度も評価の上、先ほど部長も答弁申し上げましたけれども、市の公の施設を管理していくための必要的経費といたしまして財政的な支援を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

[18番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

基本的に私の考えと同じような答弁をされたというふうには思っています。

今年度から始まっております後期計画の中にも、観光施設の充実という項目がありまして、その中で根尾川の清流、うすずみ温泉、ほたる公園、道の駅及びキャンプ場などの既存観光施設の充実と、さらなる有効活用を図りますという内容がございます。そういう点から、赤字だからもうなくても仕方ないという内容のものではなく、答弁にもありましたように、今後とも不可欠の施設だというふうに言われております。そういう観点から物事を考えていくことがまず第一だということで、今回、この質問をさせていただいたわけでありまして、副市長の答弁の中にもありましたように、市民の健康増進等の目的もあって、入浴料については、市民については500円に下げているということから考えれば、これは答弁結構なんですけれども、そういった下げている分について還元するということは当然考えてもおかしくない内容だと思うんですね。

だから、そういったことも含め、そしてさらに、最初に部長から答弁ありましたように、さらなる経営の改善、こういったものとセットにして、市として積極的に、介入ではないですね、市として積極的に協力しながら、この運営が少しでもよりよく、そして多くの市民に、そして多くの観光客が来ていただけるような施設になるように、これからも、聞いてからいろいろ状況を報告してもらうのではなくて、経営状況についても、6月の決算の段階ではこうだったけども今こうなってきたという、今年度はどうなんだということについては、逐次、少なくとも半年に1回ぐらいはやっぱり状況報告をしてもらって、お互いにやっぱり知恵を出し合って進めていくということをやってほしいということだけ申し上げておきます。

では、3番目に入ります。

鳥獣被害対策の取り組み方についてという提案であります。

山間地を抱える多くの自治体が、鳥獣被害への対応に苦慮しながらいろいろな取り組みをしています。本巣市も例外ではありません。これからの方向としては、やっぱり地域と行政が一体となった取り組みが必要だというふうに考えています。

平成21年度に本巣市鳥獣被害防止計画というのが立てられております。この中で、23年度まで、今年度ですね、どう取り組みを進めていくかという内容と同時に目標値というのが掲げられています。現状値というのは、21年度に計画をつくったということで、現状は20年度の現状から23年度の目標値、どのように改善を図っていくかという計画が立てられたわけでありまして、その推進状況についてまずお伺いをいたします。

○議長（遠山利美君）

答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

それでは、鳥獣被害対策の取り組み方について、一つ目の鳥獣被害防止計画の進捗状況、これについて御答弁を申し上げたいと思います。

御質問の鳥獣被害防止計画の進捗状況といたしまして、21年度に平成23年度までの計画として、この3カ年の計画を策定をいたしております。この計画に基づき各種の施策を実施を現在しておる

ところでございます。

平成23年11月までの具体的な対策といたしまして、獣害防止さくを設置費助成金の交付やモンキードックの育成、本巢市猟友会と連携し、わなや銃器による捕獲を行っており、特にツキノワグマにつきましては岐阜県特定鳥獣保護管理計画に基づき必要最小限の捕獲を行っております。また、平成23年度には、本巢市鳥獣被害防止対策協議会を設置し、実証モデルとして岐阜県推奨の鳥獣被害防止さくを地域住民協同のもと根尾能郷地区に設置するなど、本巢市鳥獣被害防止計画の各施策を実施しているところでございます。

[18番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

この目標に掲げた数字との関係ではどうでしょうか。

○議長（遠山利美君）

坂井君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

21年度、22年度は実績として出ております。この有害鳥獣というのは他品目にわたりまして、ヌートリア、カラスからイノシシ、シカ、サル、ツキノワグマというのが計画に実数として上げてございます。

21年度、この計画の総計が350頭ということでございました。これに合わせてということではございませんが、そういうことで予算等の処理をいたしまして、実績といたしまして合計429頭でございます。

それから22年度、昨年度でございますが、計画は350頭と同じ数字を上げました。実績といたしまして516頭という数字となっております。この22年度、飛躍的に数字が伸びたというものにつきましては、御存じのところではありますが、サルですね、なかなか捕まえにくい、とりにくいというものでございますが、計画では21年度の当初の計画から10頭ずつ何とか処理をしたいということでございましたが、22年度は猟友会の御協力のもと99頭とれております。

それから23年度、10月現在のこの実績でございますが、計画は350頭ということで、この3年間、ローリングの計画となっておりますが、現実的には実績、10月現在は99頭と、極端に少なくなっておるといってございますが、これも終わってみないとわかりませんが、この冬場にはやはりとりにくい、雪の関係でなかなか駆除ができないということではございますが、トータル的な総数は、22年度、特にサルについては非常に激減したのではないかなど。

これの生息調査、12年度に県が行っておりますが、これによりますと、根尾地区は確認できたサルのグループというのは5グループございます。1グループ40頭から50頭という数字となっております。これによりますと250頭ということではございます。一時的に22年度、大量にとったということではございますので、ここ一、二年については大幅なこのサルの増加が見込めないのではないの

かなというふうに理解をいたしております。今現在の数字では非常に少ないという状況でございます。

その他、この計画には出ておりませんが、特にこの南部地区、真正地区で問題になっております通称ジャンボタニシ、スクミリングガイと言われるものでございますが、これについても22年度から23年度、この2カ年で処理を行っております、23年度、これはもう終わりましたですが、10人の作業員で日数的には250日、作業時間が1,710時間で、この卵をとって処分したということで、駆除量につきましては1トン166キロということ、1,166キロという実数でございます。以上でございます。

[18番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

きょうの新聞に、昨年度の岐阜県の農作物の鳥獣被害が過去最悪で4億8,000万円という記事が載っておって、ごらんになったと思いますけれども、この防止計画において、本巣市の場合、最初のページに被害の状況がございまして、先ほど言われたヌートリアからツキノワグマまで、それぞれの被害金額が20年度の状況が書いてあります。例えばイノシシですと100万円、サルですと350万円と。ツキノワグマが1,924万円と。これについては、21年度、22年度、どういう状況になっているのか、わかればお願いします。

○議長（遠山利美君）

産業建設部長 坂井君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

先ほど御説明の中で驚かしたことになると思いますが、被害状況というのは、21年度、被害面積にしまして3,582アール、それから被害量、農産物の関係ですが2万3,056キロ、被害金額、これは591万7,000円ということでした。

それから前年度の22年度、これもほとんど数字的には変わっておりませんが、トータル被害面積につきましては3,432アール、被害量にしましては2万3,049キロ、被害金額にしまして598万1,000円ということでございます。

[18番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

被害総額というのは、ツキノワグマも含めてということですか。ツキノワグマだけで20年度の現状は1,924万円ですが。

○議長（遠山利美君）

坂井君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

これは、ツキノワグマについては、この被害状況としてカウントはいたしておりませんので、それを抜いた数字ということになります。

[18番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

結構です。基本的に被害金額については余り変わってないということになりますね、そうするととりあえず状況だけまず確認をさせていただいて、その上で今後の方針についてどう考えてくかという問題であります。

いろいろ勉強しておりますと、これまでの被害対策の問題点というのいろいろ指摘をされています。例えば防護さくを個人個人でやられる。そういった点の対応がこれまでは主だったと。けれども、やっぱり地域ぐるみで対応しないと、なかなか効果が上がりにくいという指摘がなされています。市の防止計画の中にも、今後の取り組み方針というのが明記されておりますけれども、まだ不十分だなど思うのは、自分たちでできることは自分たちでやろう、地域ぐるみでやろう、それをどう推進していくかという点が、まだ不十分ではないかというふうに考えています。この計画は、先ほど申し上げたように23年度、今年度までであります。来年度以降、この間の経験も踏まえ、どういう方向で取り組んでいくのか、このことについて考えをお伺いしたいと思います。

○議長（遠山利美君）

産業建設部長 坂井君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

それでは、来年度以降の計画、新たにつくる対策関係のものについて答弁を申し上げたいと思いますが。

今後の鳥獣被害対策といたしましては、現在の被害状況、これを十分踏まえまして、平成24年度以降の本巢市の鳥獣被害防止計画を策定していきたいと。国の鳥獣被害防止総合対策により地域住民と協同で一団の農地に侵入防止さくを今年度一部やったわけでございますが、そういう制度の活用、あるいは地域の自然エネルギーを利用した小水力発電を電源とする電気さくを設置するなど、侵入防止対策を実施すること。また、駆除対策といたしましては、本巢市の猟友会と連携し、適切な方法により捕獲することなど、地域住民が主体となり地域の状況に即した対策を実施し、引き続き効率的な鳥獣被害防止対策の実現に向けて努力をしていきたいと思っております。

[18番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

素人ですのでね、なかなか技術的なことは余り申し上げるつもりはありませんけれども、ただ、ご

く最近、12月4日に三重県の大台町というところがありますけれども、大台町からもう少し、一つ次に大紀町というのがあります、それを越るともう奈良県というところ山間地でありますけれども。その鳥獣害対策について大きな記事が載っておりました。これもごらんになったらうとは思いますが。この中で、行政に住民を支える職員をとという大見出しが載っています。

10月に私もこの大台町へ行ってまいりまして、この中に、終わりのほうに、その担当の29歳の職員の名前がありますけれども、彼にいろいろ話を聞き、説明を受け、現地も見てまいりました。この大台町がすぐれているというのは、自主的なグループをつくって、そして、だれでもいつでもできることを地域ぐるみでやっという。そういう発想から、個人個人の対応ではなくて、集落ぐるみ、ここは滝広地区というところでもありますけれども、集落ぐるみで自分ができることをやろうというところから出発して、三重県だけでなく全国的にも注目されるような取り組みをしているところがあります。

こうした取り組みを進めていく上で今指摘されている重要なことは、一つは専門的な職員の配置。専門知識を持った職員がきちんと地域を指導して、そして地域ぐるみのより有効な被害防止対策をとっていくという点。二つ目には、先ほど部長の答弁にもありましたように、地域ぐるみ、地域が一体となった取り組みをやっていくことが必要だということが指摘をされています。その2点から物事を考えていくことが大事だというふうに思っています。

11月30日の新聞ですから11月29日に五條市で鳥獣害対策を学ぶ養成講座というのがあって市町村職員が参加したと。37人の市町村や農協の職員が参加したというふうに書いてあります。このように岐阜県としても専門的なやっぱり職員が必要だということで、その養成にも乗り出しているというふうには私は思っていますが、本巢市に本当にそういった専門的にこのことを熟知して有効な手だてをいろいろ考えてやっという職員が今存在してるかという、正直言ってそういう専門的な位置づけがなされてないというふうに思います。

先ほど申し上げた大台町のこの29歳の職員は、まさにその先頭に立って、各集落を回っていろいろな話し合いをしながら、その地域に合った防止対策をどう構築していくかということで一生懸命頑張っている職員であります。29歳という若さで、私も本当に感心して帰ってきたところでもありますけれども。そういった今申し上げた二つのことが、これから本当に求められていくと思いますけれども、地域一体となってやる、そこに行政としては後押しはする。でも、行政主体でやるものでもないと思うんですね。だから、地域が自分たちのことは自分たちでやろう、この大台町の例を参考にしながら、やっぱり地域でのきちんとした話し合いを通じて地域ぐるみでどう進めていくかというそういう場を、そして、そういう機会を行政がつくっていく、まず、そこがまず第一に必要なだし、二つ目に、繰り返しになりますけれども、専門的な知識を持った職員の配置も必要ではないか、この2点について、これからのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（遠山利美君）

産業建設部長 坂井君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

これからの対策、こういう技術、能力、あるいは研修を経て得るものも含まれますが、先ほど大台町とか研修のお話がありました。この対策、うちはまだ2年前にとっておりますし、やはり資格とかいうものではございませんので、つぶさなこの行動なり、先進地で勉強していくというのが一番重要ではないかなと。今とってる対策というのは、やはり過去からは点のものが多かった。新しい対策については、議員が言われるように地域ぐるみ、その地区全部で守っていくという組織づくりが大切だということで、今年、一番初めの質問でお答えしましたように、根尾の越波地区で地域ぐるみの協同参加で草刈りからさく設置まで御協力いただいた。あくまでも行政がすべての地域を出前講座的に回るとするのは非常に難しい。やはりそれがモデル地区として波及効果を求めていく必要があるだろうと。

あくまでもいろんな方法があるようでございまして、私の集落ではカキの被害が多いということで、カラスの被害が毎年相当出てまいります。どこの地区もカラスということで駆除申請が自治会長から出てまいります。それについて猟友会でカラスの駆除をお願いをするわけですが、カラスもサルもそうですが、非常に駆除が難しい種類になっております。そういうものの対応として、この大台町につきましてはロケット花火ということでございまして、これはサルの対策で行われております。モデル的に22年度につきましてはカキのカラス対策ということでやっておりますけれども、どうしても個人の農園でロケット花火を打ってもその近くに住み着くということで、イタチごっこでございまして、やはり面的な処理というのは新しい計画には盛っていく必要がある。議員の御指導というか、とおりでらうというふうに考えておりますので、参考にして新年度からの対策に生かしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

[18番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

最後に市長にお考えだけちょっと一つお伺いしたいのは、今、二つ申し上げた中の専門知識を持った職員の配置が必要ではないかということが、どこでも指摘をされるようになってまいりました。国のこの特措法の中でも、そういったことが言われているというふうに思いますが、その点について、そういった職員配置も含めて、さらに専門的な、繰り返しますが、そういったいろんな知識を十分身につけた職員の配置をしないと、なかなか進みにくい部分もあるだろうと。困難な仕事だけに、なおさらそういう必要があるのではないかとこのように思いますが、そういった点についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（遠山利美君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

鳥獣対策のことについて、今いろいろ御提案がございました。まさしく鳥獣対策は今までも、部長お話し申し上げましたように、点で今まで対応しておったというのはなかなか限界が来るとい

うことで、これからはしっかりと地域ぐるみでやっていかなきゃいけないというのはもう当然のことでもございまして、私どももそういったことを踏まえながら、今年度からそういう根尾の地域でも取り組ませていただいたところでもございますけども、これからはそういったこと、これをどんどんと拡大をして地域ぐるみで守らなければ、1カ所でもって、またよそ行くということでございますので、やはり地域地域でしっかりと対応していかなきゃならないというふうに思っております。

それについて、我々この市の職員で専門性を持った人が養成して、そういう者からの指導をやりながらやったらどうだというお話もございました。これからいろいろ国・県の対策もどんどん進んでまいりますし、県職員等々でもこういうものについて大変詳しい職員もおりますので、そういった御指導もいただきながら、職員は専門性を高めて、そしてそれぞれの地域の住民の皆さん方の御要望にこたえられるような、そういった職員の能力の向上というんですか、そういったことにも取り組んでいきたいなというふうに思っております。

[18番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

結構です。実際に農業のお話がありましたけども、それ以外にも幾つかの根尾の地域で、集落全体ということではなくても、補助整備したところを全体みんなで力を合わせて防護さくをやったとかいう例が幾つかあるというふうには聞いています。そういった経験を全体に広げていくということが必要だと思います。モデルはやったけどもそれで終わったということでは意味がないので、その点のさらなる推進を要請していきたいと思っておりますし、今いろいろ話されたようなことが来年度以降の防止計画に組み込まれることを期待をしておきたいと思っております。

では、4番目に入ります。

市民参加・市民協働の具体化についてという点であります。

今3番で申し上げたことも基本的には市民参加・市民協働の重要な内容だというふうには思っています。さまざまな分野で、市民参加・市民協働を具体化していくことが今求められているというふうに思っています。

当然ながら後期計画や行財政改革大綱でもこの市民参加・市民協働というのが重視されています。後期計画、今年度からでありますから、いわば今年度はそのための準備期間というふうに言えると思います。であれば、来年度からはその具体化が求められる、そういう年になります。

そこで、まず第1番目に、市民協働指針の策定に向けた現況はどうか、そして、その概要についてはどのようなことを考えておられるのか、まず伺いをいたします。

○議長（遠山利美君）

答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、4番目の市民参加・市民協働の具体化につきましてお答えしたいと思います。

今、議員が御指摘のとおり、最近、多くの自治体で市民協働の動きが加速をしております。本市においても、総合計画後期基本計画や第2次行財政改革大綱に市民参加、あるいは市民協働によるまちづくりを推進するということを明記をしております。

これは、少子高齢化の進展や経済成長の低迷、さらには地方分権の流れの中で、公共サービスを行政のみが提供するのではなく、市民と行政がそれぞれに主体的な役割を担うことが求められているからであります。市民協働は、地域における市民団体、NPO、ボランティア、地縁組織、地域団体、企業、こういったさまざまな団体ですね、多様な主体の自発的活動、あるいは行政との連携、協力を通して公共サービスのあり方をお互いの知恵を出し合い協力し合いながら、まちづくりを推進していくものと考えております。

本市におきましては、今年度、岐阜高専と連携して大塚古墳公園の改修アンケートを真桑小学校児童、真桑保育園児の保護者を対象にしまして実施をし、結果をもとに改修計画案を提案しまして、地域の意見を聞きながら改修計画の策定や維持管理方法を検討することといたしております。

また、市民みずからが持つております知識や経験、能力を活用しましたボランティア、市民や企業などのまちづくりへの参加による環境美化活動など快適な空間をつくる新しいシステムなど、公共的サービスの一部を担っていただくまちづくりパートナー制度、こういったものを今年度、創設をいたしまして、来年度から広く市民に募集していくということとしております。

いずれにいたしましても、市民協働を進めるためには、住民とともに公共サービスを提供していく体制づくりやルールづくりが必要であることから、平成24年度に市民協働指針を策定することといたしております。

この指針は、行政主導によるものではなく、現場主義、当事者主義により、徹底して地域住民との対話を重視し、地域の実情や課題に最も近い人々が、当事者に可能な限り即した柔軟な相互支援の可能性や支え合うというまちづくりの基礎を切り開いていく指針でなければならないというふうに考えており、この市民協働指針につきましても、市民協働でつくっていききたいというふうに考えております。

[18番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

最後のほうに、この市民協働指針についても、市民協働でつくっていききたいというお話がありました。

ただ、現実問題として、24年度につくるという計画になっていますね。24年度でも、24年度の終わりがけであれば、実質に残るのは3年間ですね、5年間の計画の中でこの指針をつくって、市民参加・市民協働を進めようというその目的でつくるわけだろうと思うんですね。であれば、24年度

でも、少なくとも上半期にできるようにすべきだというふうに思います。

そういうふうに考えたときに、どういう段取りでこれの策定に向けて進んでいくというのか、そのあたりをもう一度お伺いしたいのと、あわせて24年度、実施予定になってるのが市政モニター制度の導入、そして、これは教育委員会の絡みにはなってまいりますけども、地域コミュニティづくり事業の実施、ボランティア人材バンクの設立、こうしたことが全部24年度、実施予定になってますね。そういったこととの絡みもあると思うんですね。だから、具体的にもう少しどういう形で進んでいこうとしているか、改めてお伺いします。

○議長（遠山利美君）

企画部長 高田君。

○企画部長（高田敏幸君）

先ほども申しましたとおり、この今の指針づくりにつきましては、できるだけ早くつくりたいというふうに考えておりますが、そのスケジュールといたしますか、そういったことのお尋ねだと思っております。まず、今年度、今やっております、先ほど教育委員会の関係とおっしゃりました人材バンクの設置等につきましては、これは企画部が担当しておりますパートナー制度と一緒に、今現在、制度の創設に向けて準備をしているところでございます。

このパートナー制度の内容につきましては、その年に行うそれぞれの部署の市民と協働でできるような事業につきまして、市民の方に募集をかけまして、そういった方から集まった、市民と一緒に協働でそういった事業を実施していくという制度でございますが、先ほども指針につきましても市民協働でということをお申しましたとおり、こういった来年度市民協働指針を策定するという事を市民から募集をいたしまして、市民と一緒に策定をしていくということになると思います。この今のスケジュールにつきましては、今のところそれだけの、そういったことを進めていくということで決めておりますので、御理解をしていただきたいというふうに思います。

[18番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

ということは今の段階でまだスケジュールはないということなんですね。24年度にはやりたいけれどもスケジュールはないと。でも、もう12月です。今の段階でそのスケジュールがないという、早くても、24年度にやるにしても、24年度の終わりがけになってしまう可能性が非常に高いと思うんですね。だから、それではせつかくこれをやろうとしても、後手後手に回っていくというふうに思わざるを得ません。少なくとも、今言っても何ですけども、少なくとも3月議会的时候には明確にこういう形で進むと。可能ならば、先ほど申し上げたように、24年度の上半期にはできるようにということで考えてほしいというふうに思います。

ついでですけども、先ほどボランティア人材バンクについてはパートナー制度ということで、企画でというふうに言われましたけども、行財政改革大綱の中の実施計画の中では教育委員会の社会

教育課ということで、あえて別の項目で、この地域コミュニティづくり事業の実施とボランティア人材バンクの設立については別個にありましたので、あえて教育委員会の管理と言いましたけども、それはどちらでも結構なんですけども。ただ、一つ一つを具体的にし、市民協働でこういったものを進めていくということであれば、策定する前に、じゃあどういう考え方で進んでいくかということについても、市民にも、議会にも明らかにしながら進んでいくということが大事ですね。だから、できてしまったものをこうしたいという話では市民参加、市民協働になりませんので、その点だけ留意をしてやってほしいと思います。

それでは二つ目の、具体的に進めていくために、モデル事業を考えてはということで上げておきました。

先ほどの鳥獣被害対策についても、能郷のモデルがあった、あるいはそのほかの幾つかのところでも、既に地域住民ぐるみで実施されているところが幾つかあるという、それが実際にはモデルになってるわけだと思うんですね、能郷だけでなく。そうすれば、そういった経験をどう全体に広げていくかという取り組みが必要になってくると思います。

そういった考え方が、この鳥獣被害対策だけではなくて、これから進めようとするさまざまな市民協働、例えば一つの例を挙げれば、公園管理の、地域で公園管理をしてもらおうというのが行財政改革大綱の中にもありましたね。東外山のふれあい広場は、それも挙げてありますけども、それとは別に、またそういった公園管理等の地元委託というような感じも記載されています。いろんな事業について、これはやっぱり市民と一緒にやっていく、あるいは地域でやっていただく、いろんなものをどこかやっぱり例をつくってやっていかないと、なかなか全体のものになっていかんだろうと思うんですね。

今、公園の例を申し上げましたけども、それぞれの地域を、今回の行政改革大綱にはあんまり言葉は出てきませんが、ワークショップというのもしはありますけども。余り最近は大きくは言われませんが、例えばワークショップを進めるにしても、どこかの地域でやっぱりこうすればできてくという例をやっぱりつくって、それを全体に広げていく。そういったことが、やっぱり市民協働を本当に具体的に進めていく大きな力になってくると思うんです。

今の藤原市長には話はしておりません。前の市長のときに話をいたしましたけども。例えば東京の狛江市というところがありますけども、財政破綻の状況の中で、ある池を何とかしたいという地元の声がありまして、それを改修は市でやりましょうと。ただ、あとの維持管理については地域の皆さんでやってくださいよということで合意をして改修した例があります。いろんな問題について、そういった手法もやっぱり念頭に入れながらやっていく必要があるというふうに考えておりますが、その点についてお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（遠山利美君）

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、市民参加・市民協働を具体的に進展させるためのモデル事業を考えてはということで

ございますが、1番の質問でもお答えさせていただきましたとおり、本市におきましては、今年度、岐阜高専との連携によりまして大塚古墳公園の改修計画への市民参加やまちづくりパートナー制度創設などに取り組んでいるところでございます。

今後、本市のまちづくりの課題を解決するためには、NPO法人や地域活動団体など、さまざまな主体と行政がパートナーとして、問題意識や専門性などを生かしながら、協働で事業を行い、多様化、複雑化する市民ニーズに柔軟に対応し、住みよいまちづくりに取り組んでいく必要があると考えております。

御提案のモデル事業につきましては、NPO法人や地域活動団体などが、公益的な事業の実施を市に提案し、団体などと市が協議しながら事業を実施していきます市民団体提案型のほか、逆に市が示す事業の構想や概要に対しまして、団体などが具体的な実施方法を提案して、団体などと市が協議しながら事業を実施していく行政提案型というようなモデルがあると思いますが、いずれにいたしましても、市民協働のルールづくりであるまちづくりパートナー制度による協働事業の掘り起こしを優先しまして、市民及び職員の協働意識の醸成に努め、モデル事業の実施を検討してまいりたいというふうに考えております。

[18番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

最後になりますけども、市として個々にはいろんな取り組みをしてるだろうと思うんですね。その一つの例が、今の高専との連携だというふうに思いますけども。そういったやったことを全体に広めようという姿勢がなかなか見られないと思うんですね。

だから、あえてモデル、モデルと言ったのは、モデルであるということは、それを全体に広げるためのベースをつくるわけですよ。モデルやったから、それで終わったでは意味ないので。だから、どうもその辺の取り組みが、正直申し上げて、私の感想ですけども、市としては弱い。だから、せっかくやったんやったら、そのことをみんなに、こういう形でこの地域づくりに貢献してるんだよということをいろんな形で知ってもらおう。そうして、そのことがまたそれぞれのいろんな地域で新たに生まれていく、そういう状況をつくっていくことが大事だと思うんです。だから、その点の一層の取り組みを、まだ1分ありますので、最後にお考えをお伺いして終わります。

○議長（遠山利美君）

企画部長 高田君。

○企画部長（高田敏幸君）

おっしゃるとおりだと思います。やはり今後そういった実施したことの内容につきましては、広報、あるいはいろんな場によって、それぞれこういった事業をやりましたというような、実践活動等につきまして広報に努めてまいりたいというふうに考えております。

○18番（鵜飼静雄君）

はい、終わります。

○議長（遠山利美君）

ここで暫時休憩します。昼からは午後1時30分から開会しますので、よろしくお願いします。

午後0時09分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（遠山利美君）

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 江崎達己君の発言を許します。

○1番（江崎達己君）

発言通告に基づき、議長のお許しがありましたので、質問をさせていただきます。大きく3点の質問をさせていただきます。

第1点目として、行財政改革について質問させていただきます。細部には3点、質問をさせていただきます。

近年、地方財政の悪化等を背景に、全国の自治体では事務事業評価、政策評価やバランスシート、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ、俗に言うPFI手法といったものが挙げられますが、行政運営の新しい改善手法として、PFI法について検討され、また導入され、成果を上げている自治体があると聞き及んでおります。

調べてみますと、PFI手法は、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも、効率的かつ効果的に公共サービスを提供することにより、国や地方公共団体の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を目指す新しい手法であります。我が国では、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、PFI法が平成11年7月に制定され、平成12年3月にPFIの理念と、その実現のための方法を示す基本方針が民間資金と活動事業推進委員会の議を得て、内閣総理大臣によって策定され、PFI事業の枠組みが設けられました。

そこで、第1点目として、本市ではPFI手法について、今日までの取り組み等について検討されたかという点。第2点目として、検討されたのであれば、検討された結果はどうかという点。第3点目として、今後の方向性はどうかという、以上3点について、企画部長さんにお尋ねします。

続きまして、清流国体及び清流大会に向けた取り組みについて。細部3点について質問させていただきます。

いよいよ来年47年ぶりに第67回国民体育大会ぎふ清流国体、また第12回全国障害者スポーツ大会ぎふ清流大会が開催されます。

思い起こすと、昭和40年に第20回岐阜国体以来の開催であります。昭和40年は私は中学生であり、近所に民宿として高知県の選手が宿泊されていました。町内会の皆さんが応援もし、もてなしたこ

とで、選手の方は喜ばれ、サイン色紙などをもらったことも覚えております。前年は小学生で、毎週、体育の時間といえば開会式に行われるマスゲームの練習に明け暮れたことも記憶に残っております。これも大会を盛り上げるためのものでした。

さらに、岐阜は国体前にして会場の整備はもとより、泥ぼこりが出ないようにということで道路整備、アスファルト舗装が盛んに行われ、この当時、日本一の道路舗装率だということで、岐阜は舗装率が高いと言われたそうです。これもホスピタリティの一つであります。岐阜県の威信をかけ、競技成績は天皇杯、男女総合成績というんですね、それから皇后杯、女子総合成績の獲得に向け、関係者が一丸となり努力され、榮譽を獲得したことも覚えております。

さて、今大会は清流国体では正式競技39競技、公開競技2競技、清流大会では13競技が予定されると聞き及んでおります。そのうち本市では、清流国体競技は軟式野球、清流大会ではフットボール競技が開催するというので、教育委員会を中心に日夜開催に向けて御努力されていることに対しては敬意を表します。もう開催まで1年を切っております。

今後の取り組みについてということで、第1点目として、競技種目の会場となっている本市として、全国的にPRする絶好のチャンスでもあると思います。市民に親しまれ愛されるキャラクター、今、盛んに言われているゆるキャラといいますが、キャラクターを設け、今後のコンベンションに大いに利活用し、今後の産業振興、観光振興にもつなげてはどうかということでございます。

ここで一つ、写真を撮ってきましたので、見ていただきたいと思います。

これは先月29日、岐阜新聞で発表されたゆるキャラの「やなな」、柳ヶ瀬のあれですね、これ皆さん新聞で見られたと思います。

それから、これは本市ですが、もう皆さん既に御存じのとおり、糸貫町分庁舎の車をしまいう車庫ですね、車庫には富有ガキのカキの絵、富有ガキのまち糸貫とありますけども、もとは糸貫町の時代につくられたそうですけども、もとは糸貫町だったけども合併したもので町は消して、糸貫というふうに残って今現在あります。

そして、それをちょっと見やすいように拡大しますと、富有ガキのイメージを出しております。また、庁舎に入る入り口には、そのキャラクターがドアのところに張っております。それは皆さん、既にもう御存じだと思いますが。そういった点もありまして、キャラクターを設けたらどうかということです。せつかく来年は国体が開催されます。国体を開催される契機に、市民に愛されるようなキャラクターを設けたらどうかと思います。

今、全国的にもキャラクターがたくさんあります。お隣の岐阜市ですと、このやななのほかに、鶺鴒であれしてる「うーたん」というものも縫いぐるみもございます。それから滋賀県であったら彦根市は「ひこにゃん」とか、いろいろ、それぞれの都市が、それぞれの自分たちの都市をPRするためのキャラクターを設けておりますので、ぜひどうかと思っ質問させていただきます。

第2点目として、全国から多くの関係者、選手、応援団、いろいろお見えになります。そういった方々をお迎えする意味でも、職員や関係者に対するホスピタリティ、もてなしということで、もてなしのセミナーなんかを開催してはどうか。また、もてなしに対する対応についてどうかという

点でございます。

それから第3点目として、開催に向けた基盤整備等はどうかということです。来年度の予算措置はどうかというようなことで、教育委員会担当の事務局長さんのほうにお尋ねいたします。

続きまして、次に住宅地域、それに対する排水対策ということで質問させていただきます。この点も3点にわたって質問させていただきます。

近年の異常気象により、ゲリラ豪雨、局地的な集中豪雨が頻繁に発生する中で、本市の中小河川のはんらん、住宅地域内のはんらんが発生していると私どものほうに市民の声が寄せられました。そういった対策、対応が求められるということでございます。

そこで、第1点目として、中小河川のはんらんに対する取り組みということでございます。それに対して、ちょっとこれもまたパネルがございますので、見ていただきたいと思えます。

これは前回もちょっとお見せした経過がありますけれども、私ども住んでいる隣の地区の宗慶地区という地区でございますが、ここに中川という川がございます。これは橋から下に向かってです。この周りにも住宅があります。

これが下で、この上、上の地域もこういったたわみの中で、これは普通河川といって市が管理する川だそうですが、見ていただいたように、護岸も何も整備がまだ未整備の段階でございます。

そういった意味で、第2点目として、私たちの自治会では春の行事として、用水や排水路の溝ざらえ毎年実施しております。その際に公民館の前の道路の側溝、そういったところに土砂がたまっているということで、この側溝はもう建築されて30年ほど経過している古い側溝のままです。そのふたをとって土砂をとろうというふうで、自治会でやってみえました。しかし、古い側溝ということもありまして、ふたが上がらないということで、手に負えないというようなことで、きょうはこの程度でやめとこまいということで断念したという経過があります。

これもちょっと見ていただきますと、これは私ども地域の、代表してあれですけども、側溝が2本こうやって入ってるんですけども、これも築、今の話で30年ということで、自治会と地域の住民だけではなかなか中の土砂もとれないという点で、こういった住宅地域内の排水路としての道路側溝などのしゅんせつ等の取り組みについてお尋ねします。

第3点目として、今後の市の方向、対応というものについて関係する産業建設部長さんにお尋ねします。

以上、題目3点にわたって質問させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（遠山利美君）

1項目め、行財政改革についての質問の3点についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、1点目の行政改革につきましてのPFI法につきまして回答させていただきます。

今、議員もPFIとはということである述べられましたが、公共施設の建設とか維持管理、運営等を民間の資金、あるいは経営能力及び技術能力を活用する民間活力導入法のことでございます。

このPFIの対象となります施設でございますが、これにつきましてはPFI法の第2条に規定します道路、河川、公園等の公共施設、公用施設、公営住宅及び教育文化施設、社会福祉施設、廃棄物処理施設等の公益施設、それと情報通信施設及び研究施設等がございます。

PFI導入は、事業全体のリスク管理が効率的に行われることや設計、建設、維持管理、運営等の全部または一部を一体的に行うことによりまして、事業コストの削減、地方公共団体が行ってきた事業を民間事業者等にゆだねることから、民間に対して新たな事業機会を創設することができるというようなメリットがございます。

そこで、1点目の本市の取り組み、あるいは2点目のその結果についてでございますが、平成18年度から第1次行政改革大綱・実施計画策定時におきまして、学校給食センターの統合についてPFI導入の検討をいたしてまいりました。しかし、財政的メリットよりも学校給食という食の安全性が重要視されたという経緯から導入が見送られた経緯がございます。

しかしながら、多様化、高度化する住民ニーズに対して、今後の地方自治制度のあり方に関する答申で、新しい公共空間の形成として、地域における住民サービスを担うのは行政のみではないということが重要な視点であり、住民や重要なパートナーとしてのコミュニティ組織、あるいはNPOその他の民間セクターとも協働して、相互に連携して新しい公共空間を形成していくことを目指すべきであるという答申が出ております。

そこで、3点目のお尋ねの今後の方向性についてでございますが、地方公共団体はだれが最も効率的で効果的なサービスの担い手となり得るのかという考え方から、現行の公共的なサービスの提供における官と民の役割分担のあり方を見直し、市全体として公共的なサービスを質、量を確保しつつ、その透明性の確保や説明責任を果たし、効率的で効果的な行財政運営を実現するため、PFIを初め、民営化、指定管理者制度、民間委託、そういったさまざまな手法を用いまして、民間活力導入手法の適用の検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（遠山利美君）

2項目め、清流国体及び清流大会に向けた取り組みについての質問の3点についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 川村登志幸君。

○教育委員会事務局長（川村登志幸君）

2点目の御質問でございますが、清流国体、それから清流大会に向けての取り組みということで3点御質問をいただいております。

まず一つ目でございますが、清流国体・清流大会に向けてキャラクターを設け、産業振興、観光振興につなげてはどうかということでございます。

議員から今お話しございました、来年、岐阜県内で開催されますぎふ清流国体・ぎふ清流大会、これでは国体の軟式野球競技が糸貫川スタジアムで、それから清流大会のフットベースボール競技、これがしんせい運動広場で実施され、全国から多くの大会関係者、それから一般観覧者の来場を見込んでおるところでございます。

議員御指摘のキャラクターにつきましては、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会におきましては、マスコットキャラクターとして御存じかと思いますが、認知度の高い「ミナモ」ですね、これがございますが、これを本巣市ということで根尾の能郷白山神社の能・狂言の能と、それから本巣市の誇ります淡墨桜、これをコラボレーションいたしました本巣市独自の御当地ミナモといったものを、啓発用のぼり旗ですとか横断幕に描きまして、糸貫川スタジアム、それからしんせい運動広場ですね、ここのアスファルトに描いたという実績もございます。また、本巣市の封筒にも御当地ミナモということで、こういったものをゴム印で押してPRするように努めているものでございます。

なお、議員から御提案ございました先ほど写真の御提示もございましたが、旧糸貫町での「かきちゃん」、こういったもの、市としてのキャラクターの設定につきましては、これ全市を挙げて取り組まなければならない大きな課題というふうに私どもとらえておりまして、今後、関係部局や関係団体と協議しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

この国体を契機に、産業振興ということでございますが、国体におきましては、本巣市で生産量の多いミニバラ、それからセントポーリア、カランコエ、こういった鉢花ですね、これが非常に多いということで、全国から訪れられる方々へのおもてなしに活用できるよう検討させていただくほか、大会当日におきましては、地元特産品の販売ブース、こういったものを設けて、今後、出店者を募る計画を進めたいというふうに考えております。

観光振興につきましては、また選手、監督など大会関係の皆さんの当日ですね、お弁当、こういったものの包装紙に本巣市の観光地などを印刷したものでPRしていこうというほか、特産品と同様に、観光案内のブースを設けまして市をPRしていくという計画をしておるところでございます。

いずれにいたしましても、この国体・大会、これを本巣市を全国にPRするまたとない機会というふうにとらえまして、本巣市の観光、産業などの振興につなげていきたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の清流国体及び清流大会に向けて、おもてなしセミナー等を開催してはどうかということでございますが、清流国体・清流大会におきましては、本巣市で実施されます軟式野球、それからフットベースボール競技、こういったものの運営につきましては、関係競技団体、それから関係機関を初めボランティアの皆さん、こういった方々の御協力によって運営されるものでございます。

現在、この二つの大会におけます本巣市内でのボランティアの登録者でございますが、本巣市ですね、岐阜県へ登録してみえる方と本巣市、私どものほうへ登録をしていただいている方と合わせますと95名ほどとなっております、県へ登録しておみえのボランティアの方につきましては、県のほうの国体・大会の実行委員会、こちらのほうで来年度の末で、2月でございますが、本巣市におきまして、人との接し方、笑顔での接し方などボランティアとしての心構え、おもてなしの心、それからコミュニケーションの取り方、こういったことを学んでいただくために、ボランティア研修会を実施するという予定をしておるところでございます。

また、市のほうで登録いただきましたボランティアの皆さんにつきましては、私ども市のほうの

国体・大会の実行委員会、こちらが主催になりまして、全国からお見えになります選手、監督、そのほか一般観覧者の皆さん、温かくお迎えし、もてなしができるよう、来年度に市の関係職員、こういったものを含めましてボランティア研修を開催する予定をしておるところでございます。

また、このおもてなしに関しましては、来年度この二つの大会、当日競技会場におきまして、市内の小・中学校の児童・生徒による応援のほか、来場される関係者の方々を温かくお迎えするため、この大会の会場を花で飾るためのプランターでの花の栽培、それから手づくりの応援のぼり旗の作成、こういったものも小・中学校にお願いするということにしており、また清流大会、これの応援旗の作成を市内三つの授産所をお願いするなど、まさに議員さんおっしゃいました心のこもったおもてなし、こういったものに努めていきたいというふうに思っております。

続きまして3点目でございますが、清流国体・清流大会に向けて、開催に向けた基盤整備等の対応はどうかということでございます。

国体の軟式野球競技会場となります糸貫川スタジアムにおきましては、競技団体であります全国軟式野球連盟、それから岐阜県の軟式野球連盟、それぞれ御指導を得ながら来年度の開催の競技に支障のないよう、23年度、24年度での施設整備、こういったものの計画を立ててまいりました。

今年度につきましては、ベンチ前のフェンスですとか、内野フェンスの支柱、内野フェンスの天端の保護マットの整備、それから外野フェンス下の緩衝マット、芝の一部張りかえ等、計画に基づきました施設整備を実施いたします。

来年度におきましては、内野の土の入れかえなど整備を行うほか、清流大会の会場となります、フットベースボールの競技会場となりますしんせい運動広場におきましては、瑞穂本巣ソフトボール連盟の御指導を受けながら、競技に支障のないようピッチャーマウンドの撤去を行う計画としておるところでございます。

なお、これらの整備に要する費用につきましては、来年度予算として計上する予定をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（遠山利美君）

3項目め、住宅地域内の排水対策についての質問の3点についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 坂井嘉徳君。

○産業建設部長（坂井嘉徳君）

それでは、住宅地域内の排水対策ということで、まず1点目の中小河川のはんらんに対する取り組みということでございます。

議員の御指摘のとおり、局地的な豪雨、そういうものによって、近年100ミリを超えるような豪雨の増加が記録をされております。局地的な豪雨の発生の増加傾向も指摘をされているところでございます。

局地的豪雨というのは、一般的にはゲリラ豪雨などとも呼ばれているように、極めて局所的に雨を降らせ、かつ雨雲の発生から降雨の最大化までの時間が非常に短いと。現在の技術では事前に発

生場所や時刻の特定、雨量の予測は困難であると言われております。

これに加えまして、中小河川は、流域面積が非常に小さくて河川延長も短いことから、洪水到達時間が短く、局所的豪雨が発生した場合、急激に河川水位が上昇し、はんらんに至るということでございます。

この取り組みということで、未整備になっておる排水専用というとおかしいんですが、一級河川の政田川、犀川、五六川、こういうものにつきましては、早期に整備を実施するために、管理者であります県等の関係機関に引き続き強い要望をしまいたいというふうに考えております。

また、市の管理する普通河川、御指摘の中にごさりました中川ということで、例題を挙げさせていただいたわけですが、そのような普通河川や農業用の排水路、そのような整備につきましては、従来から自治会からの要望に基づきまして予算の範囲内で整備を行ってきたということでございます。引き続き新年度以降も整備を行っていくわけですが、やはり計画性を持って物事に当たっていきたいというふうに考えておりますので、お願いをいたしたいと思っております。

2点目の住宅地域内の排水路のしゅんせつの取り組み関係、これも先ほど写真等で例示がございました。

道路側溝や排水路が詰まっていると、雨が降ったり道路上の雨水排水があふれたり、皆さんの土地にこの雨水が流れ込んでしまったり、土や土砂がたまった状態では、悪臭がしたり害虫が発生したりというような状態で、非常に不衛生で不快な思いを住民の方がなされておるということでございます。

快適な生活環境を保つため地域の道路側溝や排水路の清掃につきましては、従来どおり各自治会や市民の皆様にご協力をお願いをして、御協力をいただいております。

市では、基本構想において市民協働のまちづくりを推進しております。本巢市域の排水路等の清掃活動にも反映をさせていく必要があるというふうに考えておりますが、地域住民を主体とした清掃活動、これも引き続きお願いをしていきたいというふうに考えております。

市としましては、地域住民がこのような清掃活動を通じて、地域のきずなを深めることができ、災害時等の非常事態が発生した場合においても、地域住民の相互扶助が図れ、さらなる本巢市の発展につながるものと考えております。

各自治会におかれましても、市民協働のまちづくりを推進するために、地域住民を主体とした自治会による排水路等の清掃活動の実施を従来どおりお願いをしたいと思います。

また、公共の用に供している排水路の清掃、住宅周り関係が主になると思いますが、この自治会での清掃といっても、やはり先ほど示されたように、現実的には非常に困難な場合も数カ所出てきたと。古い側溝ではふたが上げれないとか、いろんな苦情等が出ておるわけですが、厳密にこういうものは自治会単位でまとめていただいて、私のほうに申し伝えていただきたいというふうに思います。

それから3点目に入りますが、住宅地域内の今後の対応、排水対策どうするんやということでございますけれども、今後、未整備になっております、先ほど申しました一級河川、排水河川と呼ばれ

る政田川とか犀川、五六川に、これにつきましては、やはり先ほども申しましたとおり、さらなる要望活動を引き続き行ってまいります。それから市の管理する普通河川、未整備の部分が非常に多いわけですが、そういうものやら農業用排水路、側溝等の整備につきましては、引き続き整備を実施して事業効果を高めてまいりたいというふうに考えております。

しゅんせつ、泥ざらいといいたいでしょうか、こういうものにつきましては、水路が深く土砂を上げることができない場所やら側溝のふたがあけられない場所など、自治会等では困難であると思われる場所については、自治会からの要望により市で対応してまいりますので、よろしく願いをしたいと思えます。

また、先ほども出ておりました施工が古くてグレーチングが入ってない、雨水を吸収することができないような住宅周りの側溝、これにつきましても新たにグレーチングを設置しておりますので、御要望として上げてほしいと思えます。

市では、地域の道路側溝清掃に伴うこのふた上げ機、これも2セットほど持っておりますので、これも要望があれば無料で貸し出しができます。それから清掃で発生した土砂というのは、御存じのことだと思いますが、すべて私のほうで、市のほうで廃棄物として処分しておりますので、よろしく願いをしたいと思えます。

いずれにしても、住みよいまちづくりというのは地域住民の協力がなくしてこれはやはりできませんので、今後とも御協力をよろしく願いしたいと思えます。

〔1番議員挙手〕

○議長（遠山利美君）

江崎君。

○1番（江崎達己君）

それぞれ御回答いただきましてありがとうございました。大変、模範的な回答でうれしく思います。がしかし、一、二点、追加させていただきますが、例えばPFIの場合、よその海外、外国ではもう有料橋やとか鉄道、病院、学校、そういったところも整備を図れるとか、また再開発の分野でも成果を上げてみえるということです。英国、イギリスではそうであっても、日本ではなかなか難しいとは思いますが、また本巢市という行政単位の中でも簡単にはいかないとは思いますが、できるだけ前向きに御検討いただきながら、よりよい成果を上げていただきたいなと思っております。PFIについてはそれで終わります。

それから、国体に向けて。これ皆さんも御存じやと思えますけども、本市は11月1日から11月30日まで本巢市としての職員の窓口接客コンテストというふうなことを実施されたようです。また、多分取りまとめはまだこんな近いあれですのでまとまっではないと思えますが、こういった接客をするという、これもホスピタリティの一つだと思います。こういったことをやられるということは大変結構かと思えます。この表を見ますと、より質の高いサービスを目指してということで取り組まれたというようなことですので、国体に向けて、また一層ホスピタリティの向上というのを図っていただきたいなと思えます。

それから、ゆるキャラ、キャラクターですけども、この間、新聞見てびっくりしたんですけども、12月3日の岐阜新聞に、御存じかと思います。北方の警察署の署長さんが事故防止のためのキーワードということで「冬がキー！」と。冬場に交通事故が起きたりするもので、「冬がキー！」ということで我が特産の富有ガキをプレゼントして、富有ガキ標語の啓発ということでやられたみたいです。私個人としては、本巣市の特産である富有ガキ、これもう全国ブランドで知名度の高いものです。ぜひ、そんなものの糸貫でやられたようなキャラクターを検討、再検討していただいて、国体を前にして、国体を契機にキャラクターを設けたんだよというのも一つのあれだと思いますので、ぜひ、よくよく御検討を願いたいと思います。

それから、3番目の住宅地域の排水、非常に前向きな御回答をいただきましてありがとうございます。私どもには市民の方が大変困ってるという声を寄せられたという経過がありますので、また、私どもに寄せられた市民の方には、今議会での御回答、こんなふうに市は言ってみえましたよ、またお伝えしたいと思っております。それには予算が伴います。本巣市という、なかなか予算の少ない、少ない財源の中での運用ですので、一度にとというのはなかなか難しいと思います。1歩でも2歩でも前進するのを御期待して、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠山利美君）

続きまして、2番 鏑本規之君の発言を許します。

○2番（鏑本規之君）

では、通告に従いまして質問をさせていただきます。

通告当初には、市長さんが出馬するか否かということが余りよくわからない中での質問を考えておりました。先ほどの先輩議員の質問の中で、市長さんが今後2月5日に行われる市長選に立候補する旨の発言があったかと思っておりますので、少し私の質問の仕方を変えなければいけないかなと思って頭の整理をしておるうちに議長より呼ばれましたので、少し言葉がどもることがあるかと思っておりますけども、御容赦をお願いいたします。

通告に従いまして住宅リフォームの助成金。2点目は樽見鉄道の存続について。3点目がモレラ北の土地について。土地開発公社が持っている土地のことなんですけれども。それと4点目が近隣の合併について。2点は先輩議員が前に質問をされておりますので、重複するかもしれませんが、よろしく願いをいたします。

1番目の住宅リフォームの助成金については、ことしの6月の補正予算のところで、議会が出されたのかな、500万円という枠内で出されました。12月にまた今回の議会、12月議会で300万円の予算ということで出されているかと思っております。

こういう助成金については、本来であれば年度当初の3月議会、そのときに出されて、そこで審議をされて、それから施行されるというのが通常のやり方かと思っておりますけれども。この住宅リフォームと太陽光発電のことにおいては、3月議会以後に出されてきました。出される前にいろいろな内容、その他もろもろが私どもに報告されたような経緯がないんですね。私の記憶が間違っ

とったら済みませんが。本来、こういう制度においては、何月何日から何日まで行いますよと。そして予算金額はこれだけですよというようなことが告示きちんとされてから出されるのがしかるべきかと思っております。今回のこの住宅リフォームにおいては当初500万円ということで、そのことは議員の先生たちも承知の上で承諾をされたかと思っております。そのときの説明を皆さんそれぞれ聞いて賛同をされたかと思っております。

また、12月議会においては、申し込みが多いから、新たに300万円の追加をお願いをするというような形で出されてきております。先ほど述べたように、いつからいつまで、幾らの金額ということが明記されないままに補正予算という形で出されてきますと、歯どめがきかないような気がするんですね。

また、3月議会において、これだけの予算をお願いしますよというふうに出てくる。また、たくさん申し込みがあったから、6月にまたこれだけの補正をお願いしますよということになれば、もう天井知らずなんですよ。そのような制度の仕組みは非常に間違いであるかと思っております。

そういうことを指摘した中において、来年の2月5日の市長選に市長が出馬するということですので、ルールの中では、ことし3月いっぱいこの制度そのものが一応形としては終わるということになっておりますけれども、存続をするつもりであるのか、市長さんが当選した後ですよ、ずっと続けるつもりであるのか。また続けるなら、いつまでなのか。そして年間の上限は幾らまでなのかの考えがあればお聞かせをお願いいたします。

○議長（遠山利美君）

答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、住宅リフォームの助成金につきましての御質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ほど来、議員のほうから今回の住宅リフォームの事業の経緯等々お話もございましたし、本来の考え方ということも御提案がございました。

今回の住宅リフォーム助成事業というのは、そのときにもお話し申し上げましたように、議会等々での意見書の採択等々もございました。それが新年度予算には間に合わなかったということで、6月議会のほうで議会の意向を受けて提案させていただいたということでございまして、補正予算ということで提案させていただきまして、議決いただき、8月1日から申し込み受け付けを行っておるところでございます。

そういった中で、11月末現在の実績で申し上げますと、件数で53件、助成金額で451万5,000円と、大変市民の方に好評でございまして、まだ4カ月を残してる段階でございますけれども、予算が残り50万円ほどということで、当初予定いたしておりました500万円の予算の不足が見込まれるということで、今回12月補正で300万円の追加補正をお願いしたところでございます。

青天井ということでいろいろお話もございますけれども、そもそもこのリフォームの補助金というのは、やっぱり経済対策等々もあわせて持っております。そしてまた年度途中の施行ということも

ございまして、途中でこの金額をなかなか切るといふわけにはまいらないということで、今回増額補正をさせていただくということでございます。

今後はそういうものも踏まえて検討していかなきゃならないと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、経済対策ということも加味しながら目いっぱい形に対応していきたいなというふうに思っておるところでございます。

ちなみに、助成金額450万円ほどでございますけれども、それがどんだけ波及効果が出ておるかとお申しますと、工事発注金額ベースでは約1億2,000万円というふうになっております。一応助成金額の26倍ほどの工事額が市内工事業者に発注されているということでございまして、地域経済の活性化には少なからず寄与しているんじゃないだろうかというふうに思っております。

そしてまた、こうした補助金を金額、上限、そしてまた期限を、いつまでという期限切らずにやるのはいかなものかということでもございます。この補助金につきましては、今回の交付要綱で来年度の3月31日と、いわゆる今年度限りの要綱付与となっております。

しかし、住宅関連工事産業を中心といたしました地域経済の活性化を図るということを目的としておりますので、単年度事業とは申しまして、経済対策というようなこともありまして、まだちょっと様子を見ていかなきゃならないなというふうに思っております。新年度の、24年度ですね、来年度も引き続き実施をしていきたいなというふうに思っております。

そして、その後以降、どういう状況になるかというのも経済情勢等も考えなきゃなりませんけれども、23、24年とやったところで、また一度、効果の検証ということもさせていただいて、25年度以降、事業の実施を継続的にどうするかというのは、またそういう検証を行った上で判断をしてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、金額の上限の話はやっぱり経済対策ということでございまして、また市民の方々の要望が出てきたときに、あんたはここまでですよとなかなか言いにくいこともあるということでございまして、今年度は補正ということで、途中でございましたので増額させていただきましても、新年度以降のところににつきましては、上限等々はいろいろとまた議会等とも御相談させていただきながら、上限を検討してまいりたいなというふうに思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（遠山利美君）

鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

住宅リフォームの助成金については来年以降もやっていくということ、この制度については私自身は何ら反対をするものではないんですね。私のうちもリフォームをしております。ようよう完成をしたことなんですけれども。リフォームをしてくれるそういう制度があったから直したのか否かは別として、早い話が少しお金がいただけるのでありがたいなというのも本音でございますけれども。経済効果としては確かに大きかったと思っております。私どもの個人的な問題を言うんなら、そりゃあ助成金の何十倍、何百倍というような話になるかと思っております。2,000万円以上かかった

かと思っておりますし。ですから、確かに地域に対する経済効果というのは非常に大きいかと思っております。まあ無駄もあったかなと思っておりますけどね、必要ないテレビまで買いかえましたから非常に怒っておりますけども、親としては。そういうことも含めて、ただ、いつまでを決めない、私は2年後にやろうと思ったけどもやれなかった、もらえなかった、残念だったということになってしまうと不公平感が出ますので、その点はきちんとしていただきたいかなと思っております。

住宅リフォームのことは、これからの市政のことですので、あんまりきついことは言わないようにして、次の問題に移っていきますけれども、樽見鉄道の存続についてに移りますので。

この問題も先ほど午前中に先輩議員が質問をしておられました。私がこの問題をどのように考えているかということなんですけれども、たまたま震災の問題がありまして、東北のほうの。その中で何度か支援物資を持って行ったり、またいろんな形でおつき合いができていますね。

今回も地元の人たちに少し御無理を言って支援物資を助けてもらって、それで石巻、女川のほうに、約1,500名の人たちに本巢市の産物、カキとお米を届けてきました。その中には市長さんのメッセージ、また支援物資を届けてくれた方たちの熱いメッセージ、またお子さん、お孫さんのそういう激励の言葉、メッセージ等も約1,000枚コピーをしまして仮設事務所の人たちのところに一人一人に届けてきました。大変喜ばれましたけれども、そのときに地域の人たちが懇親会というのかな、話をできる機会をつくっていただけました。

その中で、一生懸命に黒田議員といろんな人との話をしてきたんですけれども、2時間の予定がもう日にちが変わるまで長いことかかってお話ができたんですけれども、その中で、出た話の中で、鉄道の話が出たんですけれども、地震のおかげで鉄道がいまだに壊れたままになっている。今までは、走っていたときには、さほど鉄道というものに対しての愛着云々というものはそのほどになかったけれども、なくなってみてつくづくその鉄道のありがたさがわかったと。

本巢市においては、存廃問題の問題が今大きく上がっている樽見鉄道もあるんですけれども、そういう話を聞くにつけ、樽見鉄道を今後どのようにするのかということも踏まえて聞くつもりでございました。当然これは沿線協議の中で隣の市町村の話もありましたので、隣の堀市長さんともそのことについて、2人で長いこと、その問題をどうしたらいいんだというような形でお話もしてきました。また揖斐川町長さんにも、会えなかったんですけれども、そういう話もしてきました。また廃線になった大野町の町長さん、宇佐美町長さんですかね、その人の気持ちも伺ってきました。

そういう中で、伺ってきた人たち、皆、町長さん、市長さんなんですけれども、樽見鉄道は残すべきだという意見が多かったんですね。ある市長さんに言わせると、私は大垣の市長さんが余りそういう前向きではないということ伺っていましたので、そのことも少しぶつけてみました。大垣市からの返事は1,000万円でしたかね。そのぐらいのお金であるとするなら、本巢市の市長がそういう意向を示していただいて、存続のためにひとつ頼むと言われるとするなら、そのぐらいのお金はみんなで協力をして何とかしてもいいではないかというふうに熱い気持ちで語ってくれた市長さんも、市長って言っちゃうとばれちゃう、そこは少し削除しといていただいて、長もおられました。

ですから、きちんとした明確な回答をいただきたいかなというつもりで質問をしようかと思っ

たんですけれども、前の質問者のところで、存続に向けて努力をするような意向の旨を発言をしておられましたけれども、いま一度、御意見、気持ち、新たに市長になった後もどのようにするかということ踏まえてお聞きをいたします。

○議長（遠山利美君）

答弁を市長に求めます。

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、樽見鉄道の存続問題につきましてお答えを申し上げたいと思います。

鉄道の存在云々というのは、先ほど議員お話のように、なくなって初めてやっぱり鉄道のありがたさというのはわかると。これは実感だろうというふうに思っております。これは名鉄の揖斐線の時もそうございましたけども、やっぱりなくなって初めて鉄道のありがたさというのはわかったというのが正直なところでもございます。そういったこともございますし、また、やはりそれだけではなくて、なくなった云々じゃなくて、やはり常日ごろから鉄道というものに関心を寄せていただいて、存続等々に考えていただくということが何といても大事だろうというふうに思っております。

そういった基本的な考え方をいつも持ってございまして、今回も樽見鉄道、議員のほうから御質問が、先ほど大西議員の御質問もございました。今回、お二人の方から樽見鉄道について再度お話がございました。私自身として、どういうお答えしようかということで検討してきたわけでございますけども、先ほど大西議員の質問に御答弁申し上げましたけども、私は前々からやはり山を、この本巢市は大変森林を多く抱えるまちでもございます。やはり86%というのが山でございます。この中に、この山をいかにしてこれから守っていくかというのが、ずっと就任以来思ってきてございまして、今までも間伐の事業を新たに取り組んだり、それから沿道修景に取り組んだりというようなことで、山を守る取り組みにずっと私なりに一生懸命取り組んできたところでございますけども、今回の3月の大震災、そしてその後の12号・15号のこうした相次ぐ台風等々の被害を見ておりますと、やはり山をしっかりと守らなければ、住民のいわゆる災害からの安全を守ることがやはりできないよということをやったり今回の災害からもしっかりと教えられた部分もございまして、日ごろからやっぱり山を守っていかなきゃいけないという気持ちは持ってましたけども、今回のそういったことを思うと、やはりこれからこの本巢市の86%の山をいかにして守っていくか。そのためには、やはりこの山に住む方々が安心してこの地域にこれからも住んでいただき、そして山を守っていただくということが大変大事だということでもございまして、また、もしということで、今後も市政をもし任されるということになれば、私は今年度の、次の期間には、移住・定住対策という名の山間地の対策に一生懸命取り組もうという思いをしております、今回のこういう御質問に対しても、こうした山を守るためにも定住対策をしっかりとしていかないかんということを訴えていきたいというふうに思っております。

そういった中で、先ほど来申し上げておりますように、やはりすぐには、やっぱり利便性がなけ

ればなかなか住めないということでございまして、山間地の利便性に今までも一定の役割を担っていただいております樽見鉄道につきまして、これからもそういった観点からやはり存続に向けて考えていかなきゃいけないよということを先ほど大西議員にもお答えをいたしました。そして、こういった観点に立って関係5市町で、今までも関係5市町でそれぞれ支援もしてきました。これからも関係5市町で引き続きこういった観点も踏まえながら支援ができるようにやっていきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、北の山がしっかり守られて初めて災害も少ない、そして我々本巢だけじゃなくて、瑞穂も大垣も北方も、みんなやっぱり南のほうのまち、そして隣の揖斐川町もそうですが、大野町もそうですが、すぐ根尾川を挟んでそれぞれおる地域というのは、そういうことができ初めて安全・安心が守られるというふうに思っておりますので、これからもそういった観点をしっかり訴えながら、関係5市町で引き続き樽見鉄道の支援ができるようなそういった枠組みを働きかけてまいりたいというふうに思っております。

[2番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

鏑本君。

○2番（鏑本規之君）

議長に一言お聞きをいたします。私の質問は、住宅リフォームと樽見鉄道とモレラと合併のことについて、一問一問違う形で質問をしております。今の市長さんの答弁は、本来ならこの前でやっていただくべきかと思っておりますけれども、どういうふうでそうかなと。このことに関しては5回質問ができるということですので、ここで回答されますと、5回の回答ができなくなります。一括質問ではありませんので、御了解をお願いをいたします。

○議長（遠山利美君）

市長に対してすべての質問でございまして、今後の市政についてということでございましたので、御了解をお願いしたいと思います。

○2番（鏑本規之君）

ということは、今からの質問もすべて市長さんはその席で回答をされるということですか。

○議長（遠山利美君）

はい。

○2番（鏑本規之君）

少しルールのおかしいかなと思いますけども、議長の権限でそうとなればやむを得ないというふうに思っております。

では、樽見鉄道のことについて今そのような御回答がありましたので、ほかのことを少し考えておっしゃいかんなどということであれしますけれども、樽見鉄道の存続においては、今の答弁の中にも、山を守っていくというような、自然を守るというようなことが述べられておりました。先輩議員の答弁の中にもそのようなことがあったかと思っております。

この岐阜県においては、森林環境税というものが来年から徴収されるのかな。市民にとっては1人1,000円ぐらいかと記憶しておりますけれども、それが集められて、そして、そのことによってこの森林、山とか、いろんなものに対して使っていくということになっておるかと思っております。当然そのことにおいては樽見鉄道がこれからお客さんにたくさん乗ってもらう、存続をしていくためには、助成をするばかりでは何らかないけないかと思っております。市として、行政として、支援、お金を出すだけではなしに、こういうことをやったらどうだと。またこういうことをするためにはこういう政策をするから、それに対して樽見鉄道もこうしなければいけないんじゃないかとかいうアドバイスをすべきだと思っております。樽見鉄道そのものとしては、こういうふうに今ちょっと資料をいただいてきたんですけれども、これは食事をするところと樽見鉄道とがタイアップをして、そして少しでも樽見鉄道を利用してもらうという、そういうようなこともしておられます。

それから先ほども先輩議員の中に四季彩館、本巣には旅館があるんですけれども、そういうものに対しての質問もありましたけれども、そういうところとタイアップをして、お互いに利益になるようにできるような方向性を示すべきだと私は思っております。それが今までできなかったのは何かそこに壁があったかと思ってるんですね。私も、この藤原市政になって表から2年間、中から2年間見させてもらってつくづく感じてるんですけど、よくやってるなと思うんですよ。ただ、その中で、どうして一つのものが一つになる。どうして結ばないのかな。点で物事が考えているような気がして仕方がないんですよ。点で物事を考えると、てんでだめなんですよ。点と点を結んで初めて形になるかと思っております。そういうようなことを行政の指導の中において、樽見鉄道と温泉、もしくは地震の断層の公園ですかね、そういうところを結んだような大きく集客率を上げる方法を何らかの形ですべきじゃないかと思ってる。

また、資料の中にもいろんな樽見鉄道の宣伝等がされていますけれども、非常に少ない。ただ、会社の経営として非常に赤字だから、宣伝をしたくても宣伝するお金もない。そういうようなことを踏まえたときに、行政の、この本巣市を宣伝する中に樽見鉄道の風景とかいろんなものを入れて、そしてCMとテレビで流していただければ、樽見鉄道の集客につながるんじゃないかと思っております。そういうことも含めて、支援をしていただけるということは大いに結構かと思っておりますけれども、いつまでも何億というお金を支援するわけにはいかないかと思っております。

また、大きな問題として、2年後ぐらいですかね、新しい車両を変えなければいけない。またその後2年ぐらいかな、ぐらいには、また新しい車両を変えなければいけないという。そういう大きなお金の要る問題が出てくる。そういうことも踏まえて存続ということを述べていただけたかと思うんですけれども、何億、何十億というお金をまだまだ別途に、支援の別途に何かをしなければいけないかと思っておりますけれども、そういうものに対しての気持ちがありましたらよろしく願いをいたします。

○議長（遠山利美君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

樽見鉄道の支援ということについての中身、今まで点で考えてるということで、そうでなくて、もっとトータルで考えるべきじゃないだろうかというお話でございます。まさしくそれはそのとおりだと思います。

そういうことで、我々も今まではいろいろな形で、支援という形でやってきておりますけども、沿線の企業等に働きかけて通勤通学で使っていただくとかいうような取り組みだとか、乗車券を購入するようなことをPRしたりとかということで今までもやってきております。

ただ、なかなか相手は民間企業でもあるということもございまして、これから長く存続していくためには、やはりこれから先を見れば見るほど、先ほど鏝本議員がおっしゃるように、大変先が厳しいだろうというのは多分大方の見方でございます。これはひとつ、樽見鉄道だけの話ではなくて、こういった地方鉄道が、ほとんどの地方鉄道が抱えている課題でもございます。そのためには、いわゆる周りがどれだけしっかりとサポートするかということがやはり大事だというふうに思っております。

先ほど一番最初にお話しございましたように、なくなって初めてありがたさがわかるというのは遅過ぎる。やはり日ごろからしっかりとサポートして、そして使うと、存続についてやっぱり考えていただくということが、行政だけじゃなくて、市民の皆さん方にも当然そういうことをお願いしていかなくちゃならないというふうに思っております。これから続く、これからいつまでも続けようということになれば、そういったしっかりとした態勢をこれからはもっていかなくちゃならないというふうに思っております。これからは市民の皆さんも一緒になって、そして行政も、そして皆さん方のまたお知恵もおかりしながらトータルで考えていくと、そういった形でこの樽見鉄道の支援というのは考えていかなくちゃいけないというふうに思っております。

[2番議員挙手]

○議長（遠山利美君）

鏝本君。

○2番（鏝本規之君）

どのようにして集客率、お客さんにたくさん乗ってもらうかということが最大の問題なんですね。そういうことも含めて、先ほども述べたように森林環境で、これはある程度広い分野で使えるかと思うんですね。ですから、そのお金も何とか県独自のものですから少しでもいただいて、そして本巢市全体の、特に根尾ですね、根尾がきれいになれば、そこにお客さんが来てくれるだろうという。だから、どういう範囲で使えるのかと、そのことによって樽見鉄道の集客率が上がるのかということもよく検討をしてもらって、そして、今からまだまだたくさんお金がかかるであろう、樽見鉄道を存続するためにはね。そのための資金とか、いろんなことも含めてしっかりと考えていただきたいことと、もう1点、別の解釈として、樽見鉄道ができて20数年かな、もうできた当初だと、どうも貨物列車という形で運営がなされてきたかと思っております。

それが、セメント会社がセメントを運ばなくなったことによって、貨物鉄道という形の使命が終わったかと思っているんですけども、置かれている地域というのかな、名前というのかな、そう

というようなものが何となく私の思いとしてはもう観光鉄道というイメージにしたほうがいいじゃないかなという気がするんですが。この貨物輸送のために行われていた鉄道を今度観光事業のために行うような名前の継承とか何かを考えておられたらよろしく願いをいたします。

○議長（遠山利美君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

樽見鉄道はもともとがやっぱり昔の国鉄の支線のあったところから、議員御指摘のとおりいわゆる住友セメントのセメント輸送、いわゆる産業鉄道というのが発端でございます。また、第三セクターになるときにもこういったセメントの輸送、いわゆる産業鉄道としての存在価値が大きいからぜひということで、存続も第三セクターとして残ったという経緯もございます。

それが現在では、そういうセメントはすべてトラック輸送に切りかわって、貨物輸送というのはいなくなっております。今までこのセメント輸送のために存在を議論されてきた鉄道が、今やそういうものはなくなってきたと。まさしく通勤通学、そしてまた根尾地域等を含めたいわゆる観光客の輸送に使われているというのが実態でございます、お話のように、産業鉄道という観点からもう既に通勤通学、観光のための鉄道だというふうにもう切りかわっているとこのように思っております、また我々もそういった認識をしております。

〔2番議員挙手〕

○議長（遠山利美君）

鏑本君。

○2番（鏑本規之君）

樽見鉄道においてはこれからいろんな問題が出てくるかと思っておりますけれども、協力できるところは協力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくサポートのほどお願いをして、次の質問に移らせていただきます。

前にも質問したかと思っておりますけれども、土地開発公社が持つておるモレラ北の土地を民間に払い下げてはどうかというようなことを質問したかと思っておりますけれども。いろんな事業、この1年、2年の間に、本来やるべきであろうものができなかった状況を踏まえて、あの土地をもう少し有効に生かしてはどうかということを考えておるわけなんですけれども。選挙に立候補するに当たって、そういう問題をどのように市民の人に説明をしながらマニフェスト等にかかれるのか、もしあればありましたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（遠山利美君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

モレラ北の市の土地の活用ということにつきましては、議員お話のように、昨年12月定例会でも御質問がございまして、お答えもさせていただいております。

取得の経緯、それから取得時の契約内容等というのが本当に大きく変わってきております。そう

いったことで、今、現時点では、当初払い下げを受けたときの計画ということから現時点では大きく変わってきて、一言でいえば、ほとんど給食センター以外は利用する計画のない土地になっておるといって過言ではございません。

ただ、この土地は、御案内のように東海環状自動車道の糸貫インターがすぐ近くにできます。そうしたことから、高速道路の窓口がそこにできるということで、全国につながる、そういった地域になるということだと思っております。この活用につきましては、またいろいろと知恵を絞りながら考えていかなきゃならないということで、そのときにはそういう答弁もさせていただいておると思いますが、民間等へ払い下げるといふようなことがもしあれば、そういうお話をお聞かせ願って、これがこのインターのすぐ近くで、そしてこの全国につながる窓口になるこの地域のところにふさわしいそういう事業がどうかということも検討させていただいて、もしそれがいいよということであれば、そういうことをまた議会のほうにもお諮りしながら決定していきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、大変貴重な、いい土地でもございまして、たくさんの利便性の高い土地でもございますので、ぜひこれからも皆さん方の御意見も伺いながら、議会を初めまた市民の皆さん方に、またいろいろとお話も聞かせていただきながら検討してまいりたいなというふうに思っております。

今、現時点では、市として、こういう時世でございまして、なかなか公共施設をつくるというわけにはなかなかまいりません。やはりいかにこの地域を、この土地を、うまく民間活力なども使いながら、うまく活用できることはできないだろうかというふうに私は思っておりますし、また、この辺の活用につきまして今後どうするかというようなことは今のところ頭の中にはございまして、またいい案があればこの辺を御検討させていただきたいなというふうに思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（遠山利美君）

鏑本君。

○2番（鏑本規之君）

このモレラ北の土地は、行政は不動産屋じゃありませんから、そうお金もうけのことを言えないと思うんですけども。買った当初の価格と、今あそこにインターができるであろうということが明確になった段階の土地の価値というものは、もう正直なことを言うと、5倍、10倍は上がってるかと思っております。また開通すれば、もっとそれ以上の価値観が出てくるかと思っております。

その土地をいかに有効に使うか。また民間に下げる場合においては、言葉は悪いですけども、莫大な利益が上がるかと。それを市民に還元するためにも、その金を使って、今、財政的に苦しい中においてできないことが、できるやもしれません。そういうことも含めて考えていただければ幸いかなと思っております。

次は、これは夢みたいな話であんまり答えられないところもありますので、合併のことについてお伺いをいたします。

この合併問題においても、北方、それから瑞穂、大野町、揖斐等々の長といろいろと話をしてきました。

問題点、今まで合併をしたことによる問題点、デメリット、メリット、いろんなものを話をしてきましたんですけども、私の考え方としては、やはり3万人、4万人の人口では少しというところがあるわけですよ。合併をして一番この物事がなせるであろう、市民にとって負担も少なく、まちづくりが有効にできるであろうというのは、大体10万人前後とっております。

土地の面積云々もあろうかと思えますけれども、この土地の面積そのものは、今の段階において、先ほどの答弁にもありましたように、本巣市そのものは80数%が山であります。また、その山をいかにして有効に使っていくか。そして、そのまちづくりをしていくかということは欠かせないことなんです。

だんだん過疎地になってきたから、そこはもう捨てていいですよというわけにはいかないかと思っております。当然、まちの発展のためには、今、過疎地になっているところが栄えることによって、まち全体が栄えると思っております。今、栄えているところは、そのままにしても栄えていくんですね。だから、今、下がってきてるところを、いかにして価値観を上げて、人が住居してくれて、生活のパターンがよくなるようにするかということが行政に求められているところだと思っております。それが3万、4万のところでは物事を考えると、やりたいことも非常に財政的に難しいかと思う。それが10万都市になれば、国の援助もいただけるであろうし、いろんなこともできるかと思っております。

そういうことも踏まえて、12月1日に東京のほうに行って、地元選出の代議士、議員たちに、いろんなことをお願いをしてきました。国会中の最中でしたので、会えた人と会えない人とありましたけれども、市長さん等にもそういうことをお願いをしながら、何かこの本巣市のためになることを少し考えてくれということもお願いをしてきたわけなんです。当然、合併をすれば、またそのことに対してもお願いをするということなんですけども。私は合併をどちらかとするか推進派ですので、もしそうなったときにはこういうことができるのかと、そのときにはこういうことをお願いをしたいです。樽見鉄道の存続においても、県において、国・県、またそれに関連する市町村であわせて会合をするという会ができたはずなんです。また、その中で樽見鉄道を存続するための小委員会というものもつくられたかと、知事の一声でできたかと思っております。

そういう中で、当然、隣の市町村との合併もいずれは考えなければならぬかとは思っておりますけれども、今の段階で考えるか否かはまた別として、近い将来、考えなければいけないかなというふうの思いがあって近隣の市長さんたちにも聞いてきたんですけども、瑞穂の市長さんは合併は大いに推進すべきだという、あの人はもうそういう特論を持つとるみたいなんですけれども。ただ感心したのは、非常に昔からもうそういう構想を練って、そういうまちづくりの図面まであったということにはびっくりもしたんですけども。市長さんの考えが、合併についてどのように考えがあるのか、いま一度お伺いをいたします。

○議長（遠山利美君）

市長 藤原 勉君。

○市長（藤原 勉君）

近隣市町との合併というお話でございますけど、このお話も先ほど午前中の大西議員の御質問もございまして、大きな課題の一つですということで御質問いただいて、そのときにお答えもさせていただいておりますけども。平成の大合併、これは大変、先ほども議員がお話しありましたように、メリット、デメリット、いろんな評価がなされております。そうした中でも、こうした議論ある中でも、まだまだやはり私どもの地方自治体というのは、これからもしっかり基礎自治体として効率的な、そしてしっかりと行政運営をしていかなきゃいけない。そして財政基盤もしっかり強化していかなきゃならないというような、そういう大きな課題を与えられておまして、そういったことで、大西議員のときにもお話し申し上げましたように、こうした平成合併の特例期限が過ぎた以降も、全国的にはまだ合併も行われておりますし、また合併にかわる広域連携ですとか定住自立圏構想のそういった具体化とか等々、やはり今なお多様な取り組みがなされております。これはすべて、やはりこれから地方自治体がしっかりとやっていくためには、こういった手法をやらなければ生き残れない、そういう時代だろうというふうに思っております。

そういったことで、本巢市におきましても、こうした取り組みが必ず出てくると、必要性が出てまいるといふふうに思っております。ただ、これをどんな方法で解決していくかというのは、先ほど御答弁でも申し上げましたけども、社会情勢等にも大きく影響もされます。そういったことで、いろんな手法も考えながら、考えていかなきゃならないなというふうに思っております。その中で、やはりそれも選択肢の一つとして合併を、近隣市町との合併云々ということになれば、こういう合併をすることによってしっかりと財政基盤ができるかどうか。そしてまた、こうした合併の取り組みというのは、市民の皆さん方にもまた再び三たび、こういう合併ということを理解していただけるのかどうか。そういうことがやっぱり重要でもございまして、ぜひ議会を初め十分議論をしていただきまして、進めていく必要があるんじゃないだろうかとこのように思っております。

もともとこの市町村のいろいろ規模というのは、確かに10万人というのは、これは確かに根拠のある数字でもございまして、これ交付税の市町村のいわゆるあるべき姿の対比をいろいろやるときのもとになっている、市町村が大体10万人、県が170万人、180万人かな、それぐらいの規模の行政サービスをする、どれだけ金がかかるかということをおお体想定をして交付税等々も算定をしておまして、多いところは過密補正、また少ないところは過疎補正をしたりとかいう形で、交付税等々で10万人規模の市町村がしっかりと行政をしていくのには、どういうものが、どんだけの金が必要かということをやっているとこのこともございまして、10万人というのは根拠のない数字ではなくて、やはりこの辺の人口というのは一つの目安にはなっておるのも事実でございます。

そういったことで、これからも行政効率の意義、そしてまた市民サービスもしっかりとやるような、こういった自治体をこれからも模索していかなきゃなりませんし、それについては合併等々も含めてやっぱり考えていく必要でいくのではないだろうかとこのようにございまして、午前中の大西議員の質問にも、いろんな対応があつていずればこういうものが必要になりますよという御答弁もさせ

ていただいたところでもございます。今後ともぜひ議会を初め十分議論をしていただきまして、そのときも御質問にもございましたように、首長だけの議論で進める話ではございません。やはり議会を初め市民の皆さん方の十分な議論の上で成り立つものが合併でございますので、そういった点も踏まえながら、ぜひ議論をしていただきたいというふうに思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（遠山利美君）

鏑本君。

○2番（鏑本規之君）

市町村の合併ということにおいては、やっぱり機運というものがあるんですね。それとタイミングというものがあるかと思っております。タイミングの一言で言うとするなら、三つの市町村が合併すれば、当然、長のいすは一つなんですね。そうすると、2人、3人の中の1人しか市長に座れないよということになれば、3人が意欲を持っておると、私は嫌でございますよというのが今までの流れの中で結構あるわけなんですね。幸か不幸かよくわかりませんが、瑞穂においても、また北方においても、少し年を召した方が市長、長をやっておられますので、次の選挙には多分出られないだろうと思っておりますので、そういうことも含めると、いいタイミングかなとは思っております。

市長さんにおかれましては、2月に行われる選挙、頑張ってください、また3月議会で私とこのような討論ができることを楽しみにしておりますので、これにて質問を終わります。

散会の宣告

○議長（遠山利美君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

明日12月8日木曜日午前9時から本会議を開会し、引き続き市政一般に対する質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後2時58分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

